

令和 8 ・ 9 年度

西部浄水場浸水災害対策工事

設計図

春日部市上下水道部工務課

※この図面はA3判で印刷してください。

西部浄水場浸水災害対策工事

図面目録

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
	図面目録				
A - 01	特記仕様書（改修その１）	NONE	A - 37	自家発電機室棟 改修項目表・改修仕上表	NONE
A - 02	特記仕様書（改修その２）	NONE	A - 38	自家発電機室棟 平面図（改修前・後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 03	特記仕様書（改修その３）	NONE	A - 39	自家発電機室棟 立面図（改修前・後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 04	特記仕様書（改修その４）	NONE	A - 40	自家発電機室棟 雑詳細図１（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)
A - 05	特記仕様書（改修その５）	NONE	A - 41	自家発電機室棟 雑詳細図２（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)
A - 06	特記仕様書（改修その６）	NONE	A - 42	仮設計画図（仮設便所）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 07	特記仕様書（改修その７）	NONE			
A - 08	特記仕様書（改修その８）	NONE	E - 01	電気設備工事 特記仕様書（１）	NONE
A - 09	現場案内図	1/10000 (A1) 1/20000 (A3)	E - 02	電気設備工事 特記仕様書（２）	NONE
A - 10	場内配置図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	E - 03	電気設備工事 地下１階・１階平面図（改修前）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 11	管理棟 改修項目表	NONE	E - 04	電気設備工事 地下１階・１階平面図（改修後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 12	管理棟 改修仕上表	NONE	E - 05	電気設備工事 ２階・Ｒ階平面図（改修前）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 13	管理棟 地階・１階平面図	1/100 (A1) 1/200 (A3)	E - 06	電気設備工事 ２階・Ｒ階平面図（改修後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 14	管理棟 ２階・屋上階平面図	1/100 (A1) 1/200 (A3)	E - 07	電灯・火災報知設備 詳細図（改修前）	1/30・50 (A1) 1/60・100 (A3)
A - 15	管理棟 断面図	1/100 (A1) 1/200 (A3)	E - 08	電灯・火災報知設備 詳細図（改修後）	1/30・50 (A1) 1/60・100 (A3)
A - 16	立面図（改修前）	1/100 (A1) 1/200 (A3)			
A - 17	立面図（改修後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)	M - 01	機械設備工事 特記仕様書（１）	NONE
A - 18	内装改修図１ 玄関ホール（改修前・後）	1/50 (A1) 1/100 (A3)	M - 02	機械設備工事 特記仕様書（２）	NONE
A - 19	内装改修図２ 水道施設展示室（改修前・後）	1/50 (A1) 1/100 (A3)	M - 03	機械設備工事 特記仕様書（３）	NONE
A - 20	内装改修図３ ２階水回り改修概要図（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 04	空調設備 １階平面図（改修前）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 21	内装改修図４ ２階トイレ改修図１（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 05	空調設備 １階平面図（改修後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 22	内装改修図５ ２階トイレ改修図２（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 06	空調設備 ２階平面図（改修前）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 23	内装改修図６ ２階湯沸室改修図（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 07	空調設備 ２階平面図（改修後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 24	雑詳細図１ 外廊下等（改修前・後）	1/10・20 (A1) 1/20・40 (A3)	M - 08	換気設備 地下１階・１階平面図（改修前・後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 25	雑詳細図２ SW-8閉塞・屋上防水（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 09	換気設備 ２階平面詳細図（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)
A - 26	雑詳細図３ 室外機置場（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 10	衛生設備 地下１階平面図（改修前・後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 27	雑詳細図４ ライニング関係（改修前・後）	1/10・20 (A1) 1/20・40 (A3)	M - 11	衛生設備 １階平面図（改修前・後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 28	雑詳細図５ 止水板１（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 12	衛生設備 ２階平面図（改修前・後）	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 29	雑詳細図６ 止水板２（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 13	衛生設備 ２階平面詳細図（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)
A - 30	雑詳細図７ 水密蓋No.１（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)	M - 14	仮設設備 仮設便所平面図	1/100 (A1) 1/200 (A3)
A - 31	雑詳細図８ 水密蓋No.２（改修前・後）	1/30 (A1) 1/60 (A3)			
A - 32	改修建具表１（新設・撤去）	1/50 (A1) 1/100 (A3)	PM- 01	排水設備 地下１階配水ポンプ室平面図（改修前・後）	1/50 (A1) 1/100 (A3)
A - 33	改修建具表２（改修前・後）	1/50 (A1) 1/100 (A3)	PM- 02	排水設備 排水ポンプ詳細図（改修前）	1/20 (A1) 1/40 (A3)
A - 34	改修建具表３（既存）	1/50 (A1) 1/100 (A3)	PM- 03	排水設備 排水ポンプ詳細図（改修後）	1/20 (A1) 1/40 (A3)
A - 35	改修建具表４（既存）	1/50 (A1) 1/100 (A3)			
A - 36	改修建具表５（既設シャッター・ブラインド撤去・新設）	1/50 (A1) 1/100 (A3)			

工 事 名

西部浄水場浸水災害対策

工 事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

埼玉県春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場 用途地域 市街地調整区域

2. 敷地面積

10,967.07㎡

3. 工事種目
(建物概要)

No.1 管理棟	No.2 自家発電機室棟
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地下1階 地上2階建て	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 平屋建て
建物高さ：9.37 m	建物高さ：7.30 m
建築面積：694.04㎡	建築面積：108.24㎡
延床面積：1,289.60㎡	延床面積：88.22㎡

4. 工事内容

No.1 管理棟	
浸水災害対策工事 1式	
建築改修工事 1式	
(防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事、環境配慮改修工事、鉄筋工事、ｺﾝｸﾘｰﾄ工事)	
電気設備工事 1式	
機械設備工事 1式	
No.2 自家発電機室棟	
浸水災害対策工事 1式	
建築改修工事 1式	
(防水改修工事、外壁改修工事、鉄筋工事、ｺﾝｸﾘｰﾄ工事、金属工事)	

5. 工 期

契約工期	契約書による
主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場代理人の現場への常駐を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場施工期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
	ただし、仮設工事等は施設との協議による

6. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
※「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目	工事種目		
2 仮設工事			
3 防水改修工事			
4 外壁改修工事			
-1 ｺﾝｸﾘｰﾄ打渡し 仕上げ外壁			
-2 モルタル塗仕仕上げ外壁			
-3 タイル張り仕上げ外壁			
-4 塗り仕上げ外壁			
-5 外壁用塗膜防水塗り			
5 建具改修工事			
6 内装改修工事			
7 塗装改修工事			
8 耐震改修工事			
9 環境配慮改修工事			
10 鉄筋工事			
11 ｺﾝｸﾘｰﾄ工事			

II 建築改修工事仕様

(1) 質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「春日部市建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下、「標準仕様書」という。）による。
法令・基準・仕様書等は原則として施工時において最新のものを適用する。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

(2) 改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料、工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。

(3) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と○印の付いた場合は、共に適用する。○印と※の場合は、○のみを適用する。
3) 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、「春日部市建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
4) 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
5) 特記事項に記載の〔 〕内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
6) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、〔 〕内は製品名を示す。
7) 本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針」による特定調達品目のうち、「判断基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という。）を選択するよう努めるものとする。
なお、〔 〕印は設計図書で定めのある品目を示す。
8) 注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章 項 目

特 記 事 項

① 適用基準等

※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等
※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書）
※建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官営繕部整備課監修）
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

② 条件明示事項

保険の種類〔1.1.3〕
※法定外の労災保険（工事に従事する者（全ての下請負人を含む）の業務上の負傷等を対象とするもの）
※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの）
※請負業者賠償責任保険等
保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間

③ 工事実績情報の登録

※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） ・行わない〔1.1.4〕〔1.1.8〕

4 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定における条件を用いる。
・風圧力 風速（V0= m/s） 地面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）
・積雪荷重 H12.5.31告示第1465号における区域 別表（ ）
・大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 1/200 1/150 1/120 1/100
・図示（ ）
・確認箇所（ ）

⑤ 別契約の関連工事

※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主動的に調整する。〔1.1.7〕
※監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。

6 施工に注意を要する区域等

本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成〔1.1.12、13〕及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。
・周知の埋蔵文化財包蔵地
・史跡名勝天然記念物

⑦ 工事の記録

春日部市建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。〔1.2.4〕〔1.6.6〕

⑧ 電気保安技術者

適用する〔1.3.3〕〔1.3.1〕

⑨ 施工条件

（1.3.5）〔1.3.5〕
※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外のこと。
・以下期間を除いた現場開所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上であること。
年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間指定期間（ ）
施工時間以外の施工条件
・図示による（ ）

⑩ 施工中の安全確保

本工事の受注者は、作業が同一の場所において行われることによって生じる労〔1.3.7〕働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。

⑪ 環境保全等

建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。〔1.3.11〕

⑫ 発生材の処理等

引渡しを要するもの〔1.3.12〕〔1.1.12〕
※無し（全て構外搬出適正処理） ・有り（※図示（ ））
注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ廃棄を要する監督員に報告する。
b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。
c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。

⑬ 県産品の使用

受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は〔1.4.2〕埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。

⑭ 環境への配慮

建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び〔1.4.1〕〔1.4.3〕性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、コリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

⑮ 材料の品質等

※本工事に使用する材料等は、設計図面に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること
② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
③ 安定的な供給が可能であること
④ 法令等での許可、認可、認定又は免許等を取得していること
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること
※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に準拠した証明書を監督員に提出する。

⑯ 石綿含有建材の調査

調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（ 調査書 ）
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
・アクリライト、アモサイト、アンソファイト、クリンタイト、クロソライト、トレモライト

⑰ 施工計画書

※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承諾を受ける。
※総合施工計画書（工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む）
・分別解体等の計画書
○産業廃棄物処理計画書（収集運搬許可・産業廃棄物許可及び委託契約書を含む）
○防水改修工事施工計画書（下地処理を含む）
・外壁改修工事施工計画書（ ）
○建具改修工事施工計画書（ ）
・ガラス改修工事施工計画書（ ）
○内装改修工事施工計画書（ ）
・塗装改修工事施工計画書（ ）
○耐震改修工事施工計画書（ ）
○電気・機械設備改修工事施工計画書（電気・機械設備がある場合のみ）
※その他監督員が必要と認めるもの

⑱ 技能士

〔1.6.2〕〔1.3.3〕

工事種別	適用技能士
仮設工事	・とび作業
防水改修工事	○ﾌｳﾏﾂ防水工作業 ○ﾚｼﾝﾌｳﾏﾂ系塗膜防水工作業 ・ﾌｳﾏﾂ系塗膜防水工作業 ・合成ﾌｳﾏﾂ防水工作業 ・強化ﾌｳﾏﾂ防水工作業 ・ﾓﾂ系防水工作業 ・ﾌﾗｯｸﾞ防水工作業 ○FRP防水工作業 ・改質ﾌｳﾏﾂﾌﾛｰﾄﾞ工法防水工作業 ・左官作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入工作業
外壁改修工事	○ﾋﾞﾙ用ｳｯｼｰ工作業 ○ﾌﾗｽ工作業 ・自動ﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ工作業 ・建築ﾌｳﾙﾐ作業 ・ﾌﾗｽｳｯｼｰ系床仕上げ工作業 ・ｶｰﾍﾞｯﾄ系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工作業 ○鋼製下地工作業 ○ﾎｰﾄﾞ仕上げ工作業 ・タイル張り作業 ・ｽﾁﾚﾝ ・吹付硬質ﾌｳﾏﾂ断熱工作業 ・壁装作業 ・保温保冷工作業
塗装改修工事	○建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・とび作業 ・構造物鉄工作業
その他	・ｺﾝｸﾘｰﾄ ｵｰｶﾞ工作業

〔1.5.9〕〔1.7.9〕

対象化学物質	判定基準	備考
ホルムアルデヒド	100μg/m ³ (0.06ppm) 以下	※厚生労働省
トルエン	260μg/m ³ (0.07ppm) 以下	が定める指針
キシレン	200μg/m ³ (0.05ppm) 以下	値、量単位の
エチルベンゼン	3,800μg/m ³ (0.88ppm) 以下	換算は25℃
スチレン	220μg/m ³ (0.05ppm) 以下	
パラジクロロベンゼン	240μg/m ³ (0.04ppm) 以下	

測定方法
採取及び分析は、法令に基づき空气中の物質に係る証明を行う者が行う。
①機体の採取方法 ※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法)
・吸引方式(アクティブ法) ・拡散方式(パッシブ法)
②アクティブ法
ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフィー(以下HPLC)により行う。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下GC/MS)により行う。
③パッシブ法
ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはHMT-吸光光度法のうち採取機器に適応した分析法による。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適応した分析法による。
測定対象室・監督員の指定する室(室) ・図示
測定箇所数 ※ () ・図示
測定時期 ※工事着手前及び完了後
報告書 ※2部| 中間検査 | ※行う（春日部市工事検査規則） ・行わない〔1.7.2〕〔1.5.1〕 中間検査実施回数（ 実施回数 ） 監督員の指示による 中間検査成績判定 ※対象外 ・対象（春日部市工事成績評定要領） |
⑳ 完成図等	監督員の指示により埼玉県建築工事実務要領別表第1〔1.8.1～3〕〔1.6.1～3〕に示す書類を原則電子データで提出する 完成図等の種類及び記入内容 完成（竣工）図 ※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの） 図面情報表（CADデータ）※1部 CADデータの形式 ※DXF(sfc) ○DWG ○JWW （埼玉県建築工事図面情報電子媒体作成要領による。CADデータのバージョンは監督員と協議する） 保全に関する資料 ※1部 ・部（通常取扱いに注意を要するもの使用方法を解説する） 完成写真（春日部市建築工事写真作成要領に基づき作成する） 完成写真は、春日部市が行う事務並びに春日部市が認めた広報に無償で使用できるものとする。 撮影者 ※監督員の承諾する撮影者 撮影箇所 ※外部（ ）内部（ ） 竣工時と完成時の状況を比較できるように撮影する 春日部市建築工事写真作成要領別表5 原本及びアルバムを各1部提出 原本（電子媒体：撮影時のJPEG）及びアルバム（紙媒体又は電子媒体）を各1部提出 パネル入り（外部前装）完成写真 ・要 ・不要 施設CADデータ ・更新して提出 ・更新しない
㉑ 保証書	防水工事 ※屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 〔1.6.4〕 建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 1部提出
㉒ 工事用図面	工事用着手時原設計図 縮小製図（A3版 A3版以上の設計図はA3に縮小） ※要（ 3部 ） ・不要
24 その他	・予備材料 ※監督員の指示による ・下請契約 ※全体及び市内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。

2 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策

・防音パネル ○防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示（ ）

② 足場等

「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。

外防足場 ○設置する（設置範囲 ・図示 ※改修範囲 ） ・設置しない
内防足場 ○設置する（設置範囲 ・図示 ） ・設置しない
内部足場 ○設置する（※脚立、足場板等 ） ・設置しない
材料、撤去材料等の運搬方法
種別（ ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ）
C種：利用可能なエレベーター（ ・図示 ）
D種：利用可能な階段 （ ・図示 ）

墜落制止用具の使用は、「墜落制止用具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省）による。
○フルハース型墜落制止用具を使用する。

幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する。（労働安全衛生規則第561条の2）

③ 既存部分の養生

既存部分 養生の方法（※ビニルシート、合板等 ） 〔2.3.1〕
既存家具、既存設備等 養生の方法（※ビニルシート等 ）
既存ブラインド、カーテン等 養生の方法（ ・ビニルシート等 ）
固定された備品、机、ロッカー等の移動 保管場所（ ・図示 ）
・図示（ ）

④ 仮設間仕切り

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※図示（ ） 〔2.3.2〕〔表2.3.1〕
仮設間仕切りの種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・A種	・木	○せつこうボード（9.5mm） 種類（ ）	○無し ・片面	・有り
○B種	○軽量鉄骨	・合板（9.0mm） 材種（ ）		
・C種	単管	防災シート		

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

仮設間仕切り

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材
※木製	※合板張り程度	・片面	※図示（ ） 場所	・有り ・無し

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

規模 ・既存建物内の一部を使用
・構内に新設 m²
※設置しない（下記物品のみ用意する）
備品（ 名分相当）
・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・指時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽
・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用具 ・軍手 ・衣類ロッカー
・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・楽器 ・掃除用具 ・電話機
・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター

※設置する（〔1.1.12〕による表示 ・要 ・不要） ・設置しない 〔2.4.1〕〔1.1.12〕

構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる（※有償 ・無償）

構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（別途施設調整を行うこと）

※図示（ ）
※設置位置等は監督員の指示による ・図示

必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。
配置箇所 ※監督員の指示による ・図示

仕様 ※図示（ ）| 3 防水改修工事 | ① 施工数量調査 調査範囲 ○図示の範囲（ ） 〔1.6.2、3〕 調査方法 ・図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 調査報告書 提出部数 ○2部 ※〔3.1.3〕(5) (7)～(9)による（ ） 〔3.1.4〕〔3.2.3、4、6〕 既存保護層の撤去 ・行う（範囲 ・図示（ ）） 既存防水層の撤去 ・行う（範囲 ・図示（ ）） 既存露出防水層表面の仕上塗装除去 ・行う（M4AS ・M4AS1 ・M4C ・M4D1） ・行わない 既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去 ・行う（L4X） ○行わない ④ 既存下地の処理 既存下地の修繕箇所の形状、長さ、数量等 ○図示（ ） 〔3.2.6〕 POS工法及びPOS1工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※〔3.2.6〕(4) (7) (g) ①～③による |
| 5 アスファルト防水 | 屋根保護防水 防水層の種類 〔3.3.2～5〕 | 工法 | 種別 | 施工箇所 | 断熱材 ㊦ | 〔9.2.1～3〕 | 絶縁用シート | 立上り部の保護 | |----------------|-------------------------|------|-------|-----------------------------------|---|---| | ・P2A | ・A-1
・A-2
・A-3 | | | | ※＃'ｸﾞﾗｽﾌｳｰﾙ32k厚さ0.15mm以上又はﾌｳｯﾌﾟﾙﾌｳｰﾙ70g/㎡程度 | ・乾式保護材
・ｺﾝｸﾞﾘｰﾄ押入
・れんが押入
※JIS R 1250 | | ・P1B | ・B-1
・B-2 | | | | | | | ・P2A1 | ・A1-1
・A1-2
・A1-3 | | 〔材質〕 | ※JIS A 9521に基づく押出式ｸﾞﾗｽﾌｳｰﾙ断熱材3種B㊦ | ※ﾌｳｯﾌﾟﾙﾌｳｰﾙ70g/㎡程度 | ・ﾓﾙﾀｰ押入（室内） | | ・P1B1
・T1B1 | ・B1-1
・B1-2 | | | | ※(ｽﾁﾚﾝ付) | | （厚さ） mm 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※〔表3.3.3〕から〔表3.3.9〕による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 厚さ（ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※〔表3.3.3〕から〔表3.3.9〕による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 厚さ（ ）mm以上 平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm以上 床ﾀｲﾙ張り ※水下 60mm以上 ・乾式保護材 ・断熱材 ・断熱系パネルI種（厚さ mm、幅 mm） 屋根露出防水 防水層の種類 | 工法 | 種別 | 施工箇所 | 断熱材 ㊦ | 仕上塗料 | 備考 | |-------------------------|------------------------------|------|--------------------------------|------|---| | ・M4C | ・C-1
・C-2
・C-3
・C-4 | | | | （種類・使用量）
※ﾌｳｯﾌﾟﾙﾌｳｰﾙﾌｳｰｼﾝｸﾞ 類の製造所の仕様 | | ・M3D
・P4D | ・D-1
・D-2 | | | | （種類・使用量）
※ﾌｳｯﾌﾟﾙﾌｳｰﾙﾌｳｰｼﾝｸﾞ 類の製造所の仕様 | | ・P4D1
・M3D1
・M4D1 | ・D1-1
・D1-2 | | 〔3.3.2(9)〕
（種類）
（厚さ） mm、 | | （種類・使用量）
※ﾌｳｯﾌﾟﾙﾌｳｰﾙﾌｳｰｼﾝｸﾞ 類の製造所の仕様
（改修用ﾄｲﾚ） ・設けない
・設ける
・設けない
・設ける
・設けない | 高日射反射率防水の適用 ㊦ ※適用する ・適用しない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※〔表3.3.3〕から〔表3.3.9〕による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 厚さ（ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※〔表3.3.3〕から〔表3.3.9〕による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ※R種 厚さ（ ）mm以上 絶縁断熱工法のルーフトレンド回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定（個） |

日付

工事名称

西部浄水場浸水災害対策工事

図面No.

縮尺

NONE

図面名称

特記仕様書（改修その1）

A-01

鉄筋工事	① 鉄筋	鉄筋の種類 種類(記号)呼び径(mm)備考 ○SD295※D16以下 ・SD345※D19以上 形状等(5.2.2) 種類種類の記号網目の形状、寸法、鉄線の経(mm)使用部位 ・溶接金綱 ・鉄筋格子 鉄筋の継手方法等(5.3.4) 部位置継手方法呼び径(mm) 柱、梁の主筋・ガス圧接・機械式継手※D19以上 耐力壁の鉄筋・重ね継手・ 基礎、耐圧スラブ、土圧壁・重ね継手・ガス圧接 その他の鉄筋()※重ね継手 継手位置 ・図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) ・基礎梁主筋の継手位置図5.2・図5.3・図5.4 ・図示による() 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による() 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(イ)) ・図示による() 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所に入れる部分の位置及び施工方法等 ・図示による() 鉄筋の定着長さ(5.3.4) ・図示による() 機械式定着工法 運用場所 ・図示による() 種類 ・摩擦圧接合 ・鋼合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。 最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ・図示による() 柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり適用箇所() 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり適用箇所() ・最小かぶり厚さに加える厚さ()mm 各部配筋(5.3.7) ※図示による 7 ガス圧接(5.4.10) 圧接完了後の圧接部の試験 外観試験 ※行う(全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験(試験方法標準仕様書5.4.10(イ)(a)による) ・引張試験 試験方法※標準仕様書5.4.10(イ)(b)による 8 機械式継手(5.5.3、5) 適用箇所 ・図示による() H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 種類 ・ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して()箇所 ・全数 試験項目※挿入長さ 試験方法 ※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による 不合格となった場合の措置 9 溶接継手(5.5.3、5) 適用箇所 ・図示による() H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 溶接継手の工法 図示による() 鉄筋相互のあき ・標準仕様書5.3.5(4)による ・評定等の評価内容による ・図示による()		施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 試験対象※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して()箇所 ・全数 試験項目※内部欠陥の検出 試験方法 ※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による 不合格となった場合の措置 11 コンクリート工事 ① コンクリートの種類等(6.2.1) ※Ⅰ類(JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・Ⅱ類(JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート(6.2.1～6.2.4) 設計基準強度(N/mm²)気乾単位容積質量(t/m³)スランプ※15又は18・18適用箇所 ※212.3程度 - - - - 構造体強度補正値(S)(6.3.2) ※標準仕様書表6.3.2による 補正値S=3(月日、月日～月日) S=6(月日、月日～月日) ② セメント(6.3.1) ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所(※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352 J/g以下、かつ28日目で402 J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 適用箇所(・1FLより下部(立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 適用箇所() ③ 骨材(6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 ※A・B(コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m³以下) 4 混和材料(6.3.1) ・混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による 5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地(6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による() 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による() 目地の寸法(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書9.7.3(1)(ア)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による() ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法(6.8.1) ・図示による() 6 湿潤養生(6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合()日 ⑦ コンクリートの仕上り(6.2.5)(6.8.2) 種別適用箇所 ○A種※図示による(室内壁) ○B種※図示による(外部壁) ・C種※図示による() コンクリートの仕上りの平たんさ 種別適用箇所 ○a種※図示による(室内壁) ○b種※図示による(外部壁) ・c種※図示による() 8 打増し厚さ(6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm・20mm ・外表タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による() ⑨ 型枠(6.8.2) せき板の材料及び厚さ(6.8.2) ・合板(※12mm・) コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を使用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による() ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による() 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による() スリーブの材質・規格等 ・図示による() 存置期間及び取外し(6.8.4) ※標準仕様書6.8.4による ・普通エコセメントの場合(※図示による()・) 10 軽量コンクリート(6.10.1、2) 適用箇所 ・図示による() 種類 ・1種・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書表6.10.1による スランプ ※21cm	適用期間(月日～月日)(6.11.1、2) 構造体強度補正値(S)を換算温度を基に定める場合 ・図示による()、S=() (6.12.2) 適用期間(月日～月日) 構造体強度補正値(S) ※GN/mm²・図示による()、S=() (6.13.1、2) 適用箇所 ・図示による() セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント・中熱ポルトランドセメント・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり(・標準仕様書6.13.2(2)(ア)による・標準仕様書6.13.2(2)(イ)による) スランプ ※15cm 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書表6.13.1による (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 設計基準強度※18(N/mm²) スランプ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による() 実施要領 (1)単位水量の測定は、150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま加工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m³を超える場合は、生コンを打込までに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、Tマ-法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。		春日市都市建設局 下水道課	目付 None 工事名称 西部浄水場浸水災害対策工事 図面名称 特記仕様書(改修その6)	図面No. A-06
------	------	--	--	---	--	--	------------------	---	---------------

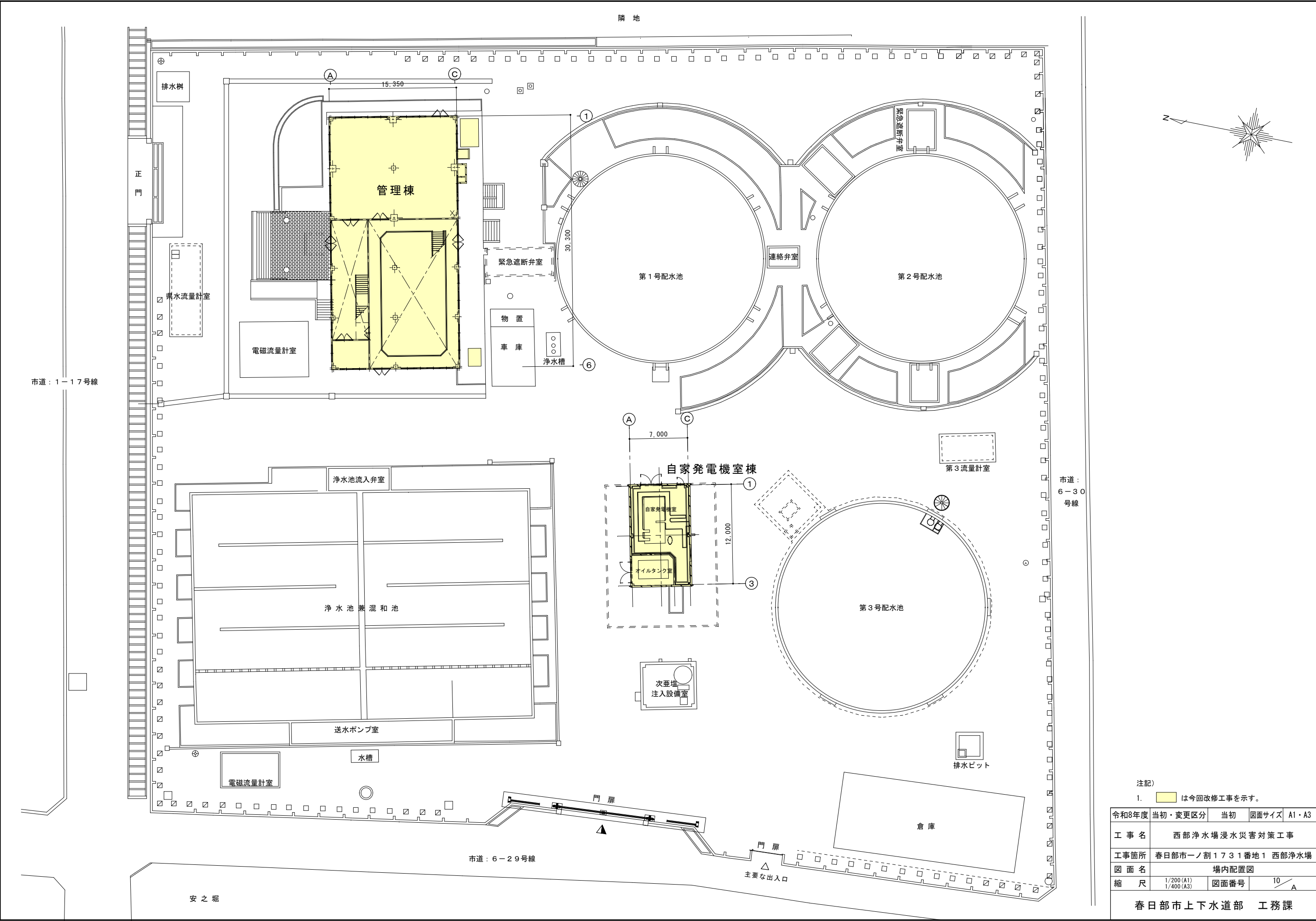
[illegible]

案 内 図 S=1:10,000



工 事 箇 所
春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場

令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工 事 名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図 面 名	現 場 案 内 図			
縮 尺	1/10000 (A1) 1/20000 (A3)	図面番号	09	A
春日部市上下水道部 工務課				



管理棟

A 浸水災害対策工事

部 位	改 修 前	記号	撤 去 工 事 ・ 下 地 処 理	その他・備考
覆 蓋 (外廊下)	覆蓋No.1：外形L3,400×W2,200 鋼製 ○P塗装 覆蓋No.2：外形L2,150×W1,550 鋼製 ○P塗装	①	既存覆蓋撤去 コンクリート立上げ及び周辺スラブ補強	開口部周辺スラブ裏：炭素繊維シート補強 開口部周辺スラブ補強・開口部コンクリート立上げ
1階出入口前床 (止水板)	SDW-1(エントランス)：床-磁器質タイル100角貼 SDW-2(配水ポンプ室)：床-コンクリートの上、合成樹脂塗床 PD-1(外廊下)：床-コンクリート ウレタン系塗膜防水 SD-13(電気室)：壁-コンクリート打ち放しの上、複層塗材	②	SDW-1：床研りの上、モルタル補修 SDW-2：一部床研りの上、モルタル補修 PD-1：解体事項無し SD-13(電気室)：壁-RC基礎設置部の塗装除去及び目荒らし	SDW-2部：止水板設置用コンクリート床・袖壁新設 SD-13部：RC基礎新設(雑詳細図参照)
管廊開口部	SW-8(嵌め殺し窓)	③	外部開口部を撤去の上、鉄筋コンクリート壁閉塞	四周打継部コンクリート内部：止水シール20×20程度 コンクリート打継ぎ部：外部コーキングW15
貫通堅ダクト (外廊下)	鋼製堅ダクト(外廊下床貫通)	④	撤去部：堅ダクト撤去の上、コンクリート閉塞 残置部：改修後を参照	ダクト撤去部：コンクリート直押えの上、 ウレタン系塗膜防水

A 改修後仕上記号表

記 号	改 修 内 容
①	水密蓋に更新： 外廊下の覆蓋1・覆蓋2 ※水密蓋は土木工事 新規覆蓋に更新、周囲スラブ ウレタン系塗膜防水塗布
②	止水板設置： 1階出入口前床(外廊下、エントランス、PDS・CDS、受変電室) アルミ製止水板(Ws-6)、(コンクリート隙間埋め・補修共) ※止水板は土木工事
③	コンクリート閉塞の上、防水形複層塗材RE： 地下管廊の外部壁(サッシ閉塞部分) 防水形複層塗材REローラー塗
④	床周りウレタン系塗膜防水補強： 外廊下床の堅ダクト貫通部分 スタイロフォームt=50+モルタル金t=50(ワイヤース共)+ ウレタン系塗膜防水



B 外部廻り改修工事

部 位	改 修 前	記号	撤 去 工 事 ・ 下 地 処 理	その他・備考
外壁腰壁	モルタルVP塗装の上、鋼製格子組OP塗装	①	モルタル及び鋼製格子組一式撤去	モルタル補修t=30を見込む

B 改修後仕上記号表

記 号	改 修 内 容
①	腰壁補修： 外壁腰壁(既存の鋼製格子部分) モルタル金ゴテ(メタルス共)t=20(縦目地@2,000・上部面取)の上、 複層塗材E ローラー塗、縦目地H10・上端目地切W15シール処理



C 鋼製建具改修工事

部 位	改 修 前	記号	撤 去 工 事 ・ 下 地 処 理	その他・備考
鋼製建具	改修建具表による	①	鋼製建具撤去	撤去工法部：カッター入れの上、建具一式撤去 カバー工法部：枠残しの上障子一式撤去
ブラインド	模型アルミブラインドW25	②	既存アルミブラインド撤去	※ブラインドボックスは残置

C 改修後仕上記号表

記 号	改 修 内 容
①	鋼製建具更新： 外部廻り、水道施設展示室、トイレ廻り 新規鋼製建具(改修建具表による)
②	アルミブラインド更新・新設： 水道施設展示室、操作室、テレメーター室、執務室 アルミブラインドW25



D 屋上防水改修工事

部 位	改 修 前	記号	撤 去 工 事 ・ 下 地 処 理	その他・備考
陸屋根	押えコンクリートの上、ウレタン系塗膜防水(前回改修)	①	平場・立上り・排水溝等一式：高圧洗浄	高圧洗浄30Mpa程度
増築用柱型 ハト小屋等	立上(巾木H200)： ウレタン系塗膜防水(前回改修) 側面：リシン吹付 天端：均しモルタルの上、 ウレタン系塗膜防水(前回改修)	②	ウレタン系塗膜防水部分：高圧洗浄(リシン部は水洗い)	高圧洗浄30Mpa程度

D 改修後仕上記号表

記 号	改 修 内 容
①	屋上防水改修： 屋上(平場、立上げ、バラベツ天端迄一式) ウレタン系塗膜防水改修
②	柱型等防水改修： 柱型天端、ハト小屋天端、巾木部 ウレタン系塗膜防水改修



(改修)：平成* *年改修工事を示す。

E 内装改修工事

部 位	改 修 前	記号	撤 去 工 事 ・ 下 地 処 理	その他・備考
水道施設展示室	改修前内部仕上表による	①	改修詳細図による	改修詳細図による
玄関ホール	改修前内部仕上表による	②	改修詳細図による	改修詳細図による
湯 沸 室	改修前内部仕上表による	③	改修詳細図による	改修詳細図による
トイレ	改修前内部仕上表による	④	改修詳細図による	改修詳細図による

E 改修後仕上記号表

記 号	改 修 内 容
①	改修詳細図による
②	改修詳細図による
③	改修詳細図による
④	改修詳細図による



令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工 事 名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図 面 名	管理棟 改修項目表			
縮 尺	NONE	図面番号	11 / A	
春日部市上下水道部 工務課				

管理棟

外部改修仕上表

名 称	屋根廻り	外 壁	1階外廊下・エントランス廻り	外部廻り 1	外部廻り 2
改 修 前	平 場 ・ 立 上 げ：ウレタン系塗膜防水 ※ 1	外壁：モルタル下地リシン吹付 ※ 1	外廊下床：ウレタン系塗膜防水 ※ 1	外廊下床 壁ダクト貫通部：スチール製ダクト ※ 2（一部ダクト撤去）	室外機置場：鉄筋コンクリート基礎H300内外（天端：GL+1,200程度） ※ 1
	バラベット天端：ウレタン系塗膜防水 ※ 1	腰壁：モルタル及び鋼製格子組（雑詳細図参照） ※ 2（一式撤去）	覆蓋 1：外形L3,400×W2,200 鋼製 OP 塗装 ※ 2（一式撤去更新）		
	脱 気 装 置：樹脂製 ※ 1	軒裏：コンクリート打放しの上、リシン吹付 ※ 1	覆蓋 2：外形L2,150×W1,550 鋼製 OP 塗装 ※ 2（一式撤去更新）	管廊廻り外壁開口部：アルミ嵌め殺し窓 ※ 2	ハンドホール：コンクリート打放し ※ 1
	増築用柱型等（天端、巾木）：ウレタン系塗膜防水 ※ 1	壁樋：φ100 塗装 ※ 1	エントランス側出入口：床-タイル貼 ※ 2（一部床解体）		
	増築用柱型等（側面）：モルタル下地リシン吹付 ※ 1	外部建具：建具表による ※ 2（一部改修）			
	ドレン：縦型φ100 鋳鉄製（改修済） ※ 1		屋外階段：コンクリート打ち放しの上、リシン吹付 ※ 1		
改 修 後	平 場 ・ 立 上 げ：ウレタン系塗膜防水改修	外壁：モルタル下地リシン吹付 ※ 1	外廊下床：ウレタン系塗膜防水 ※ 1	外廊下床 壁ダクト貫通部：モルタル金ゴテの上、ウレタン系塗膜防水（スタイロフォーム巻き共）	室外機置場：鉄筋コンクリート基礎H300内外 ※ 1
	バラベット天端：ウレタン系塗膜防水改修	腰壁：モルタル金ゴテ（タラス共）t=20（縦目地@2,000・上部面取）の上、複層塗材 E ローラー塗、縦目地H10・上端目地切W15ｼｰﾙ処理	覆蓋 1：外形L3,510×W2,140 鋼製下地、床PL-ステンレス		既存基礎の上、鉄骨架台H≒500<建築設備工事>
	脱 気 装 置：樹脂製 ※ 1	軒裏：コンクリート打放しの上、リシン吹付 ※ 1	覆蓋 2：外形L2,105×W1,500 鋼製下地、床PL-ステンレス	管廊廻り外壁建具閉塞部：コンクリート打放しの上、防水形複層塗材RE0-ﾗ塗	ハンドホール：コンクリート打放し ※ 1
	増築用柱型等（天端、巾木）：ウレタン系塗膜防水改修	壁樋：φ100 塗装 ※ 1	エントランス側出入口：下溝-詰めモルタルの上、ウレタン系塗膜防水改修、止水板WP-1		
	増築用柱型等（側面）：モルタル下地リシン吹付 ※ 1	外部建具：建具更新（カバー工法）	屋外階段：コンクリート打ち放しの上、リシン吹付 ※ 1		
	ドレン：縦型φ100 鋳鉄製 ※ 1				

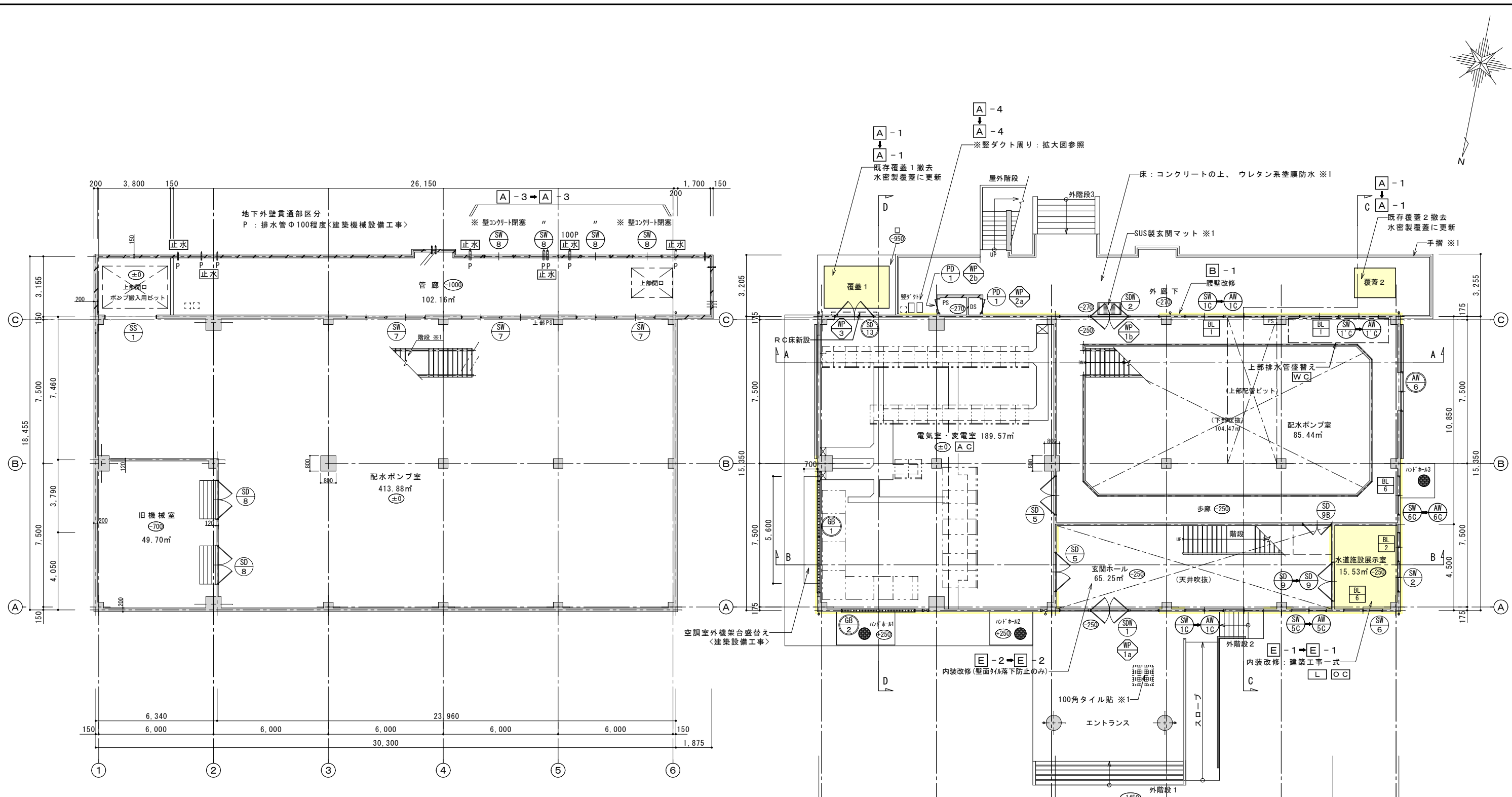
※ 1：既存のままを示す ※ 2：撤去、又は改修を示す

内部改修仕上表

室 名	床			H	巾 木	H	壁	天 井	C・H	備 考
玄関ホール	共通	仕上	桃色御影 水磨き（残置）※1	±0	黒御影石 本磨き※1	100	大判石貼り ボーダータイル貼※1	ABCルーバー タジマACルーバー※1	6,700	壁面：剥落防止ネット貼（ワイヤ・フカ副資材共）
水道施設 展示室 （1F）	改修前	仕上	アスファルトタイル貼り（残置）※1	±0	ソフト巾木 H=100※2	100	VP塗装※3想定※2 ケレン掛け	岩綿吸音板貼（残置）※1	2,750	壁モルタル：クラック補修 4.40m 既存棚・家具撤去
		下地	モルタル下地（残置）※1		モルタル下地※1		モルタル金ゴテ（残置）※1	プラスターボード（残置）※1		
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼（溶着）	±0	ソフト巾木 H=100	100	EP-G塗装	アクリル樹脂系非水分散形塗料（NAD）吹付	2,750	書類保管庫9台、物品棚7台、アルミブラインド設置
		下地	カチオン系下地調整材t=2程度（C-2）		モルタル下地		下地調整（RB種）	既存ボード面：素地ごしらえ		
湯 沸 室 （2F）	改修前	仕上	アスファルトタイル貼り（残置）※1	±0	巾木用アスファルトタイル貼り※2	100	VP塗装※2、※3	吸音テックス貼り（残置）※1、※3	2,310	照明器具残置、流し台一式撤去、食器棚一式撤去 壁モルタル：クラック補修 0.70m 換気扇撤去・ガス給湯器撤去・給排水ガス配管撤去<建築機械設備工事>
		下地	モルタル下地（残置）※1		モルタル塗（残置）※1		既存*下地（残置）※1			
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼（溶着）	±0	ソフト巾木	100	EP-G塗装	アクリル樹脂系非水分散形塗料（NAD）吹付	2,310	ライニングカウンター、天井点検口450角、キッチンパネル（アルミ見切共）、フカシ壁、システムキッチンL2100、カップボードW1200 給排水衛生工事・電気温水器<建築機械設備工事>、電源供給<建築電気設備工事>
		下地	カチオン系下地調整材t=2程度（C-2）		カチオン系下地調整材（C-2）		下地調整（RB種）	既存ボード面：素地ごしらえ		
男子トイレ	改修前	仕上	モザイクタイル貼※2	-250	壁同質	-	100角タイル貼、ライニング部は一式撤去※2	大平板 6m/m 目透かし 0.P仕上※3想定、※2	2,450	衛生器具・2階スラブ上の給排水設備一式撤去<建築機械設備工事>※2 一部照明・給水栓再利用、一部便器を現場保存
		下地	モルタル下地※2		壁同質		モルタル金ゴテ（残置）※2	LGS下地※2		
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼（溶着）	-255	ソフト巾木	100	可とう形改修塗材E（アクリル）	岩綿吸音板t=12（廻縁：塩ビ製）	2,400	トイレ・ス、各所ライニング・壁掛L型手摺・鏡・床塗膜防水はH100mm立上げ、床モルタルは溶接金網入、収納棚 天井点検口450角×1、トイレ用擬音装置・ハンドドライヤー・照明更新工事<建築電気設備工事> 小便器（壁掛）・大便器（床置）・手洗器・給排水一式・紙巻器<建築機械設備工事>
		下地	ホリセメントモルタル（C2） + ホリセメント系塗膜防水 + モルタル金ゴテt=30		壁同質		モルタル金ゴテt=15	LGS下地の上、石膏ボードt=9.5		
前 室 （既存手洗含む） （新設はSKを含む）	改修前	仕上	長尺塩化ビニルシート貼※2	-250	壁同質	-	100角タイル貼※2	大平板 6m/m 目透かし 0.P仕上※3想定、※2	2,400	衛生器具・2階スラブ上の給排水設備一式撤去<建築機械設備工事>※2 一部照明・給水栓再利用、一部便器を現場保存
		下地	モルタル下地※2		壁同質		モルタル金ゴテ※2	LGS下地※2		
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼（溶着）	-255	ソフト巾木	100	可とう形改修塗材E（アクリル）	岩綿吸音板t=12（廻縁：塩ビ製）	2,310	SKバージョン、ライニング・床塗膜防水はH100mm立上げ、床モルタルは溶接金網入、天井点検口450角×1 収納棚 SK・給排水一式<建築機械設備工事>、照明更新工事<建築電気工事>
		下地	ホリセメントモルタル（C2） + ホリセメント系塗膜防水 + モルタル金ゴテt=30		壁同質		モルタル金ゴテt=15	LGS下地の上、石膏ボードt=9.5		
女子トイレ （既存手洗含む）	改修前	仕上	長尺塩化ビニルシート貼※2	-250	壁同質	-	100角タイル貼※2	大平板 6m/m 目透かし 0.P仕上※3想定、※2	2,400	衛生器具・2階スラブ上の給排水設備一式撤去<建築機械設備工事>※2 一部照明・給水栓再利用、一部便器を現場保存
		下地	モルタル下地※2		壁同質		モルタル金ゴテ※2	LGS下地※2		
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼（溶着）	-255	ソフト巾木	100	可とう形改修塗材E（アクリル）	岩綿吸音板t=12（廻縁：塩ビ製）	2,400	各所ライニング・フカシ壁・壁掛けL型手摺・鏡・塗膜防水はH100mm立上げ、床モルタルは溶接金網入、収納棚 天井点検口450角×1、トイレ用擬音装置・ハンドドライヤー・照明更新工事<建築電気設備工事> 大便器（壁掛）・手洗器・給排水一式・紙巻器<建築機械設備工事>
		下地	ホリセメントモルタル（C2） + ホリセメント系塗膜防水 + モルタル金ゴテt=30		壁同質		調整モルタル金ゴテt=15	LGS下地の上、石膏ボードt=9.5		

※ 1：既存のままを示す ※ 2：撤去、又は改修を示す ※ 3：アスベスト混入を示す

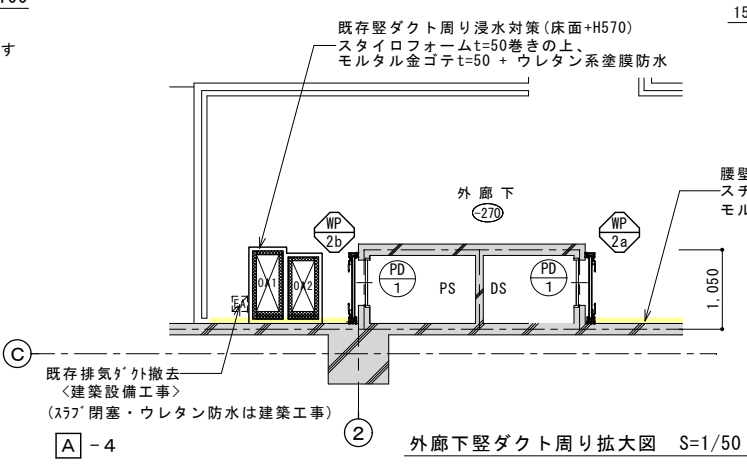
令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工 事 名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市ノ割1731番地1 西部浄水場			
図 面 名	管理棟 改修仕上表			
縮 尺	NONE	図面番号	12/A	
春日部市上下水道部 工務課				



地下1階平面図 S=1/100
565.10 m² (CAD測定)
(*) 当該FLからの高さを示す

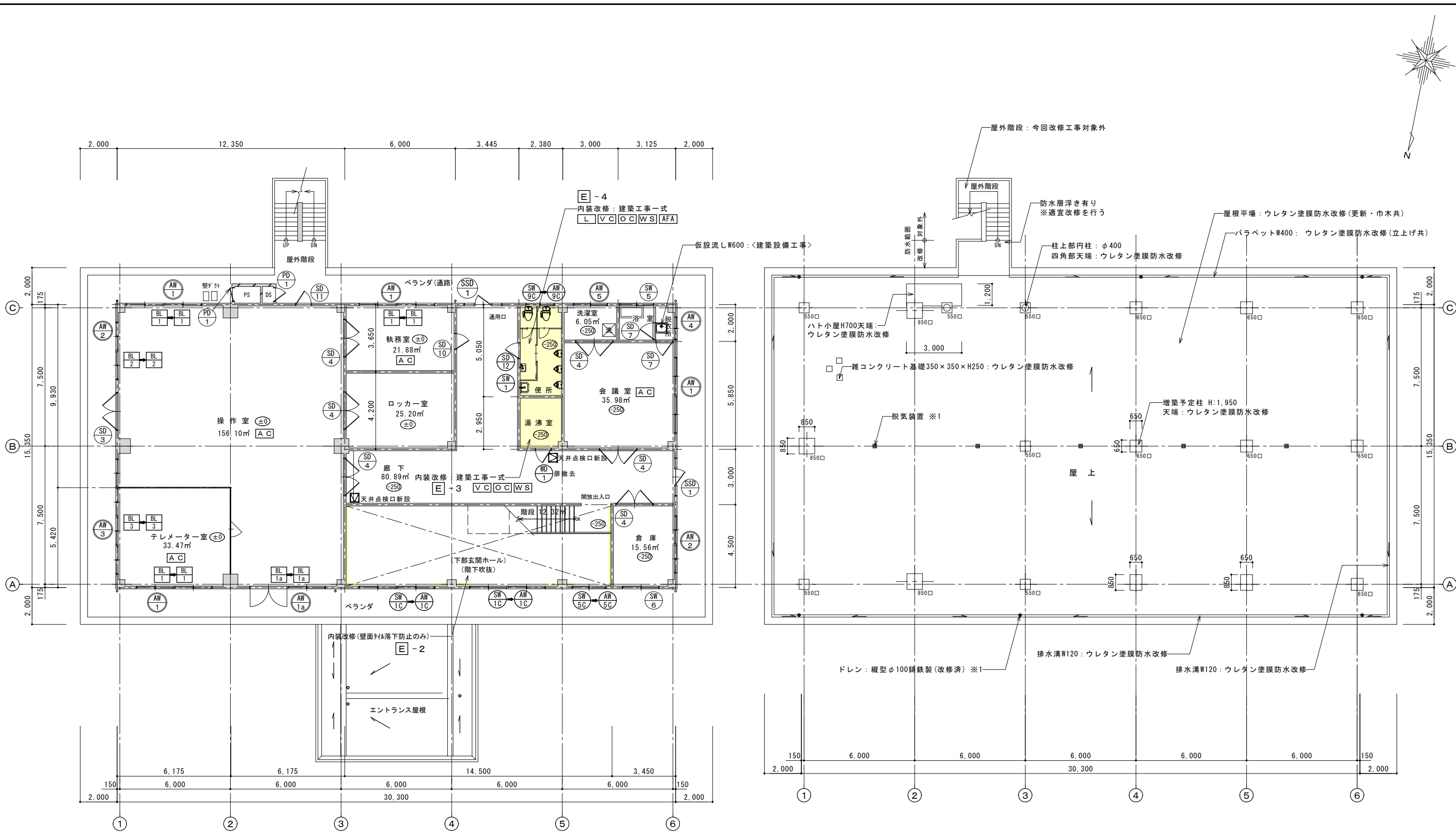
- ◆凡例
- ※1 「既存建具(残置)を示す」
 - ※1 「前回改修建具(残置)を示す」
 - ※1 「撤去建具を示す」
 - ※1 「建具撤去(持残し)を示す」
 - ※1 「新設建具を示す」
 - ※1 「撤去ブラインドを示す」
 - ※1 「新設ブラインドを示す」
 - ※1 「新設止水板を示す」
※止水板は土木工事

- ＜建築電気設備工事＞＜建築設備工事＞
- L 照明設備更新
 - V C 換気設備更新
 - O C コンセント設備更新
 - A C 空調設備更新
 - W S 給排水衛生設備更新
 - A F A 自動火災報知設備更新(移設)
 - 止 水 地下貫通配管周り漏水改修



1階平面図 S=1/100
360.63 m² (CAD測定)
(*) 当該FLからの高さを示す

		※1 既存のままとする。		
令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工 事 名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図 面 名	管理棟 地下1階・1階平面図			
縮 尺	1/100 (A1) 1/200 (A3)	図面番号	13	A
春日部市上下水道部 工務課				



◆凡例

※1 「既存建具(残置)を示す」

※1 「前回改修建具(残置)を示す」

※1 「撤去建具を示す」

※1 「建具撤去(枠残し)を示す」

※1 「新設建具を示す」

※1 「撤去ブラインドを示す」

※1 「新設ブラインドを示す」

※1 「新設止水板を示す」

※止水板は土木工事

2 階平面図 S=1/100

412.25 m² (CAD測定)

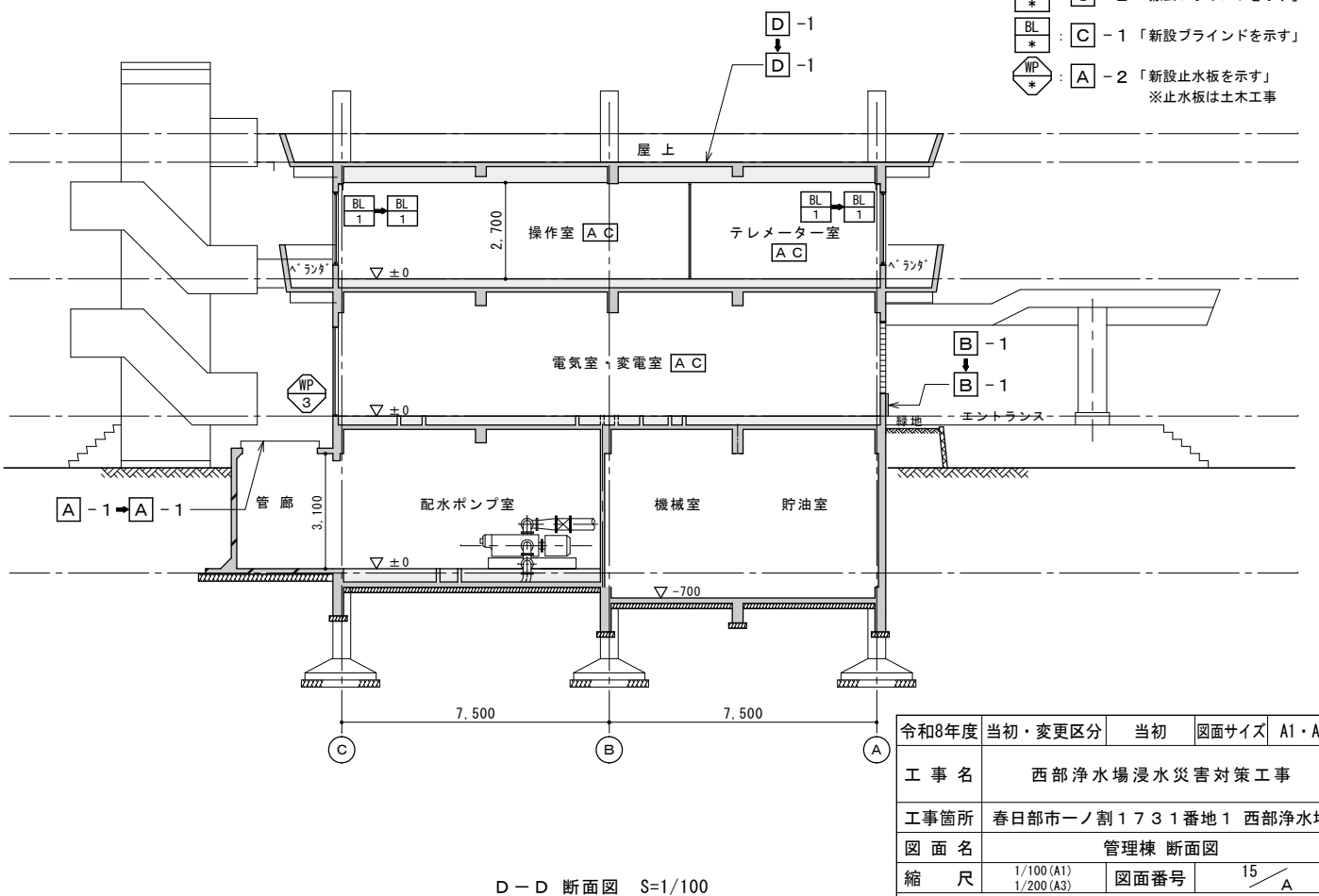
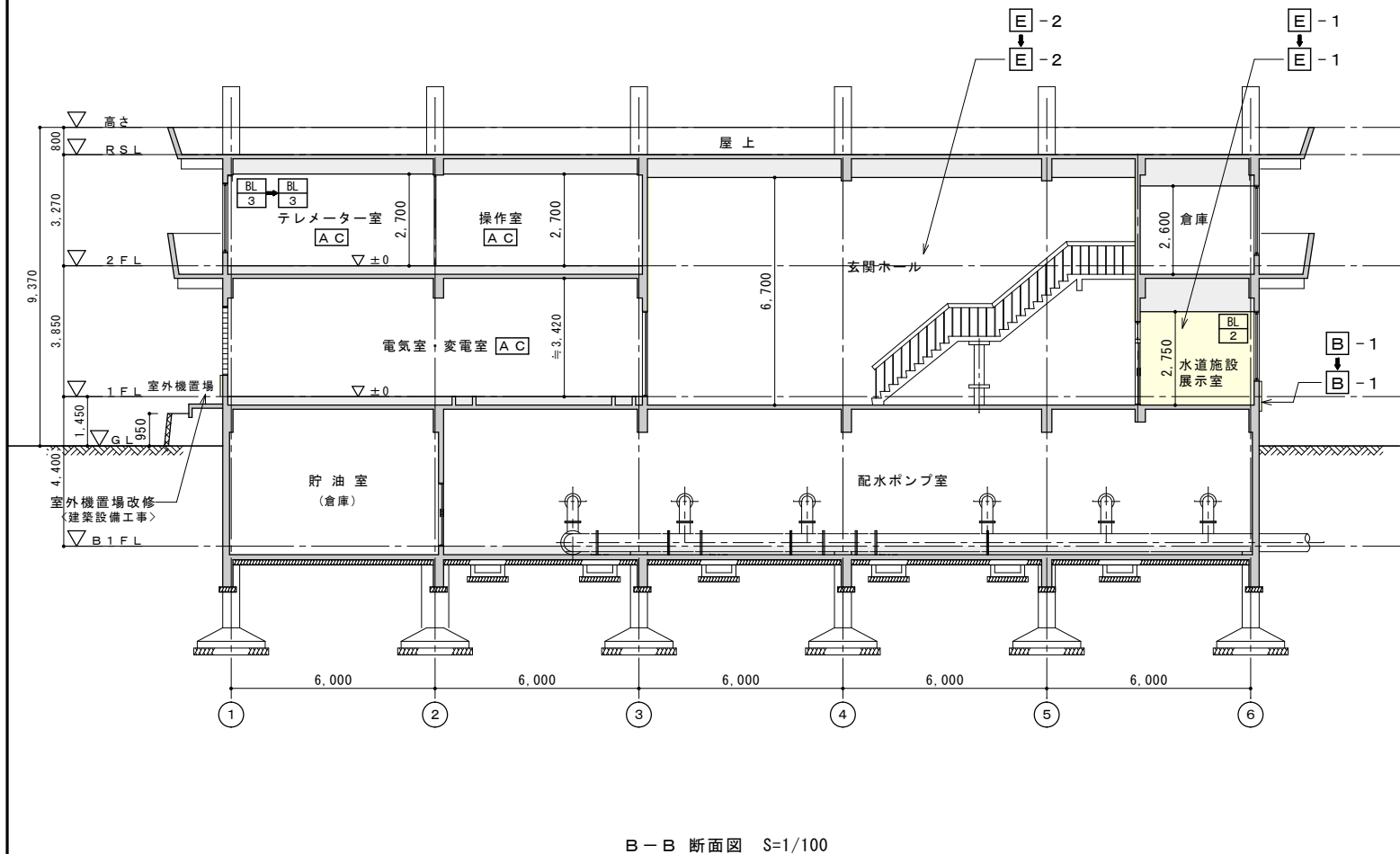
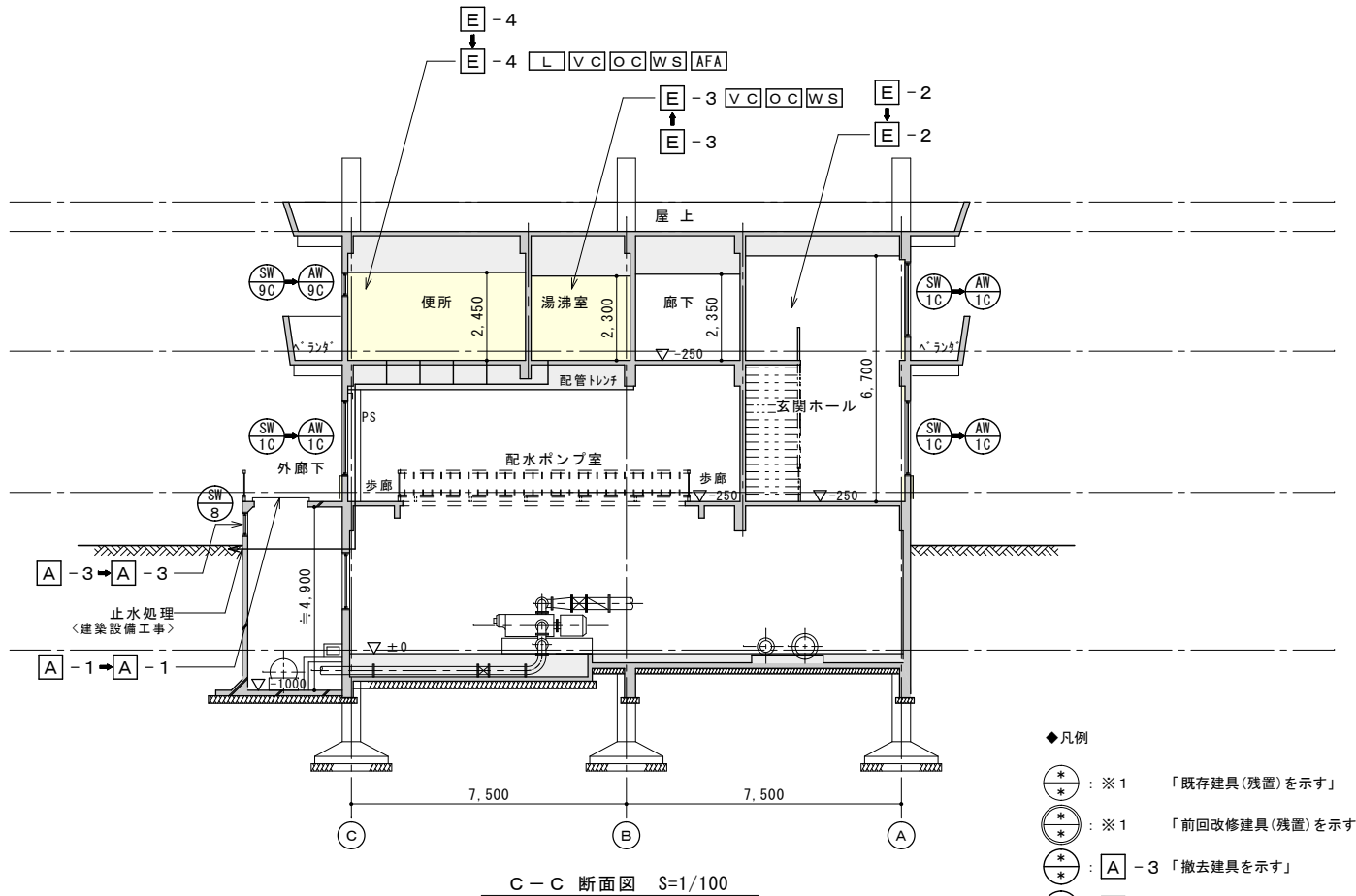
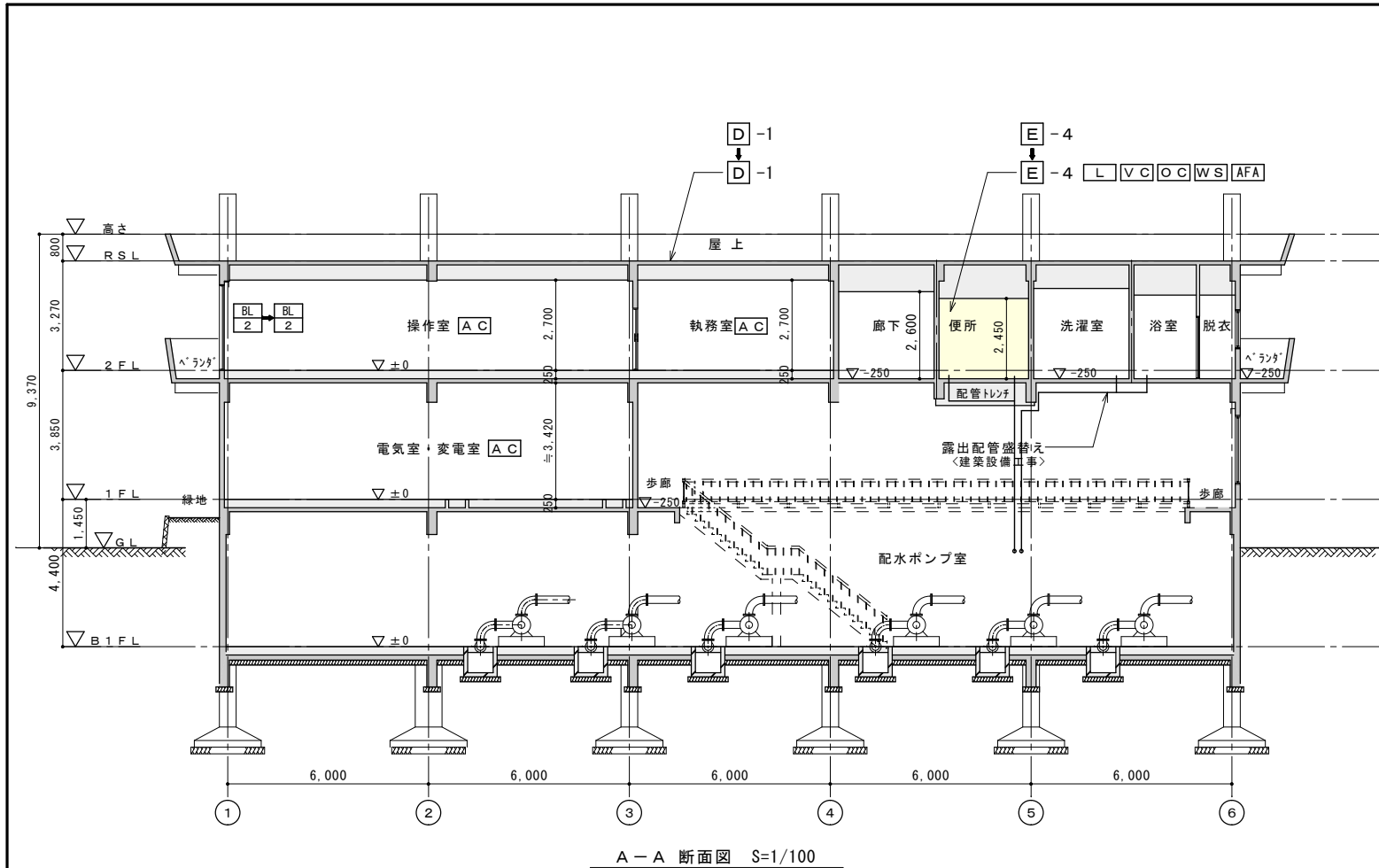
○* 当該FLからの高さを示す

- ＜建築電気設備工事＞＜建築設備工事＞
- 照明設備更新
 - 換気設備更新
 - コンセント設備更新
 - 空調設備更新
 - 給排水衛生設備更新
 - 自動火災報知設備更新(移設)
 - 地下貫通配管周リ漏水改修

屋上階平面図 S=1/100

※ 防水収まり：雑詳細図参照

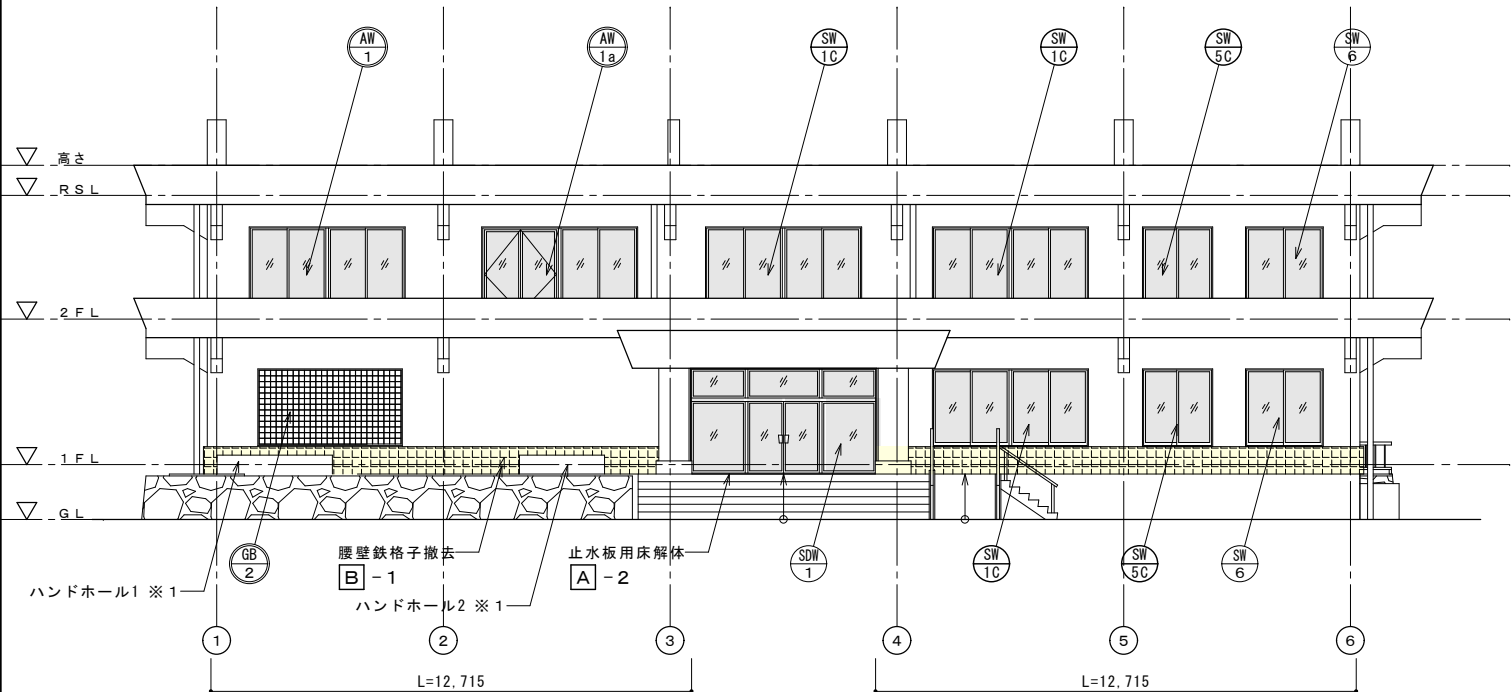
令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工事名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図面名	管理棟 2階・屋上階平面図			
縮尺	1/100 (A1) 1/200 (A3)	図面番号	14	A
春日部市上下水道部 工務課				



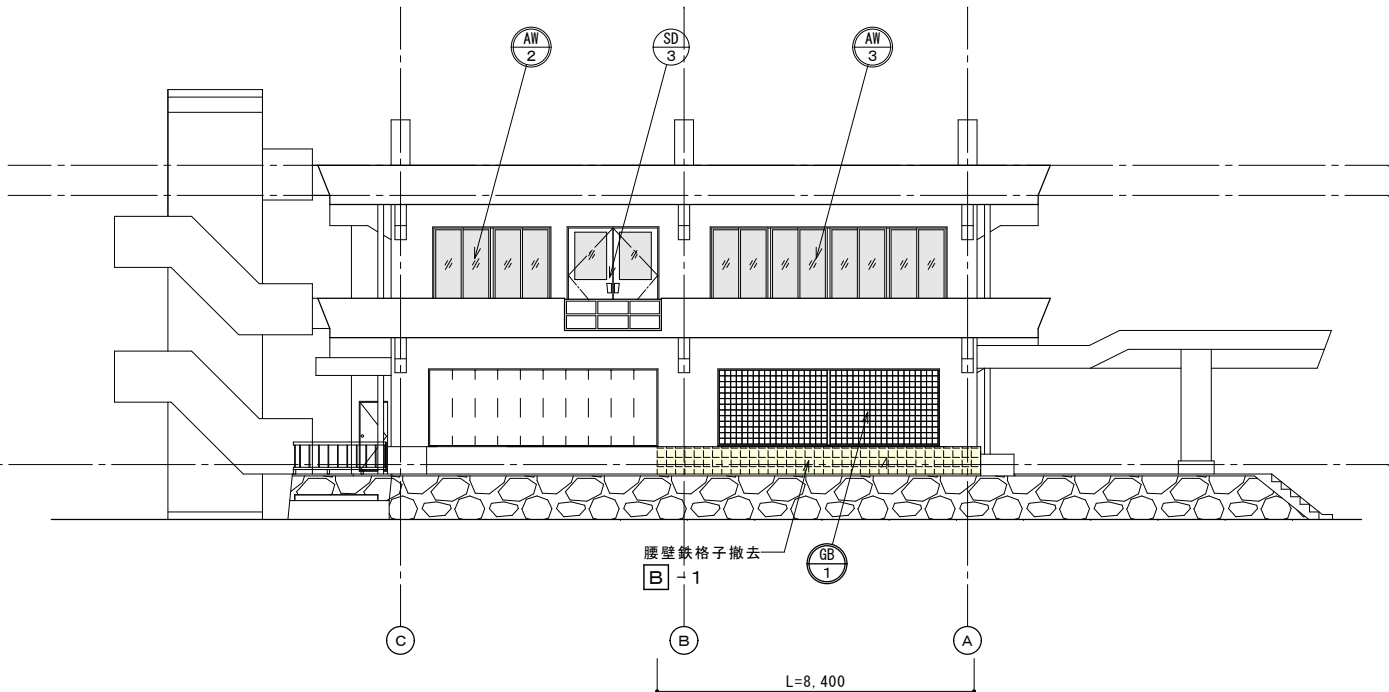
- ◆凡例
- (*) : ※1 「既存建具(残置)を示す」
 - (*) : ※1 「前回改修建具(残置)を示す」
 - (*) : [A-3] 「撤去建具を示す」
 - (*) : [C-1] 「建具撤去(枠残し)を示す」
 - (*) : [C-1] 「新設建具を示す」
 - [BL] : [C-2] 「撤去ブラインドを示す」
 - [BL] : [C-1] 「新設ブラインドを示す」
 - [WP] : [A-2] 「新設止水板を示す」※止水板は土工工事

令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工 事 名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図 面 名	管理棟 断面図			
縮 尺	1/100 (A1) 1/200 (A3)	図面番号	15	A
春日部市上下水道部 工務課				

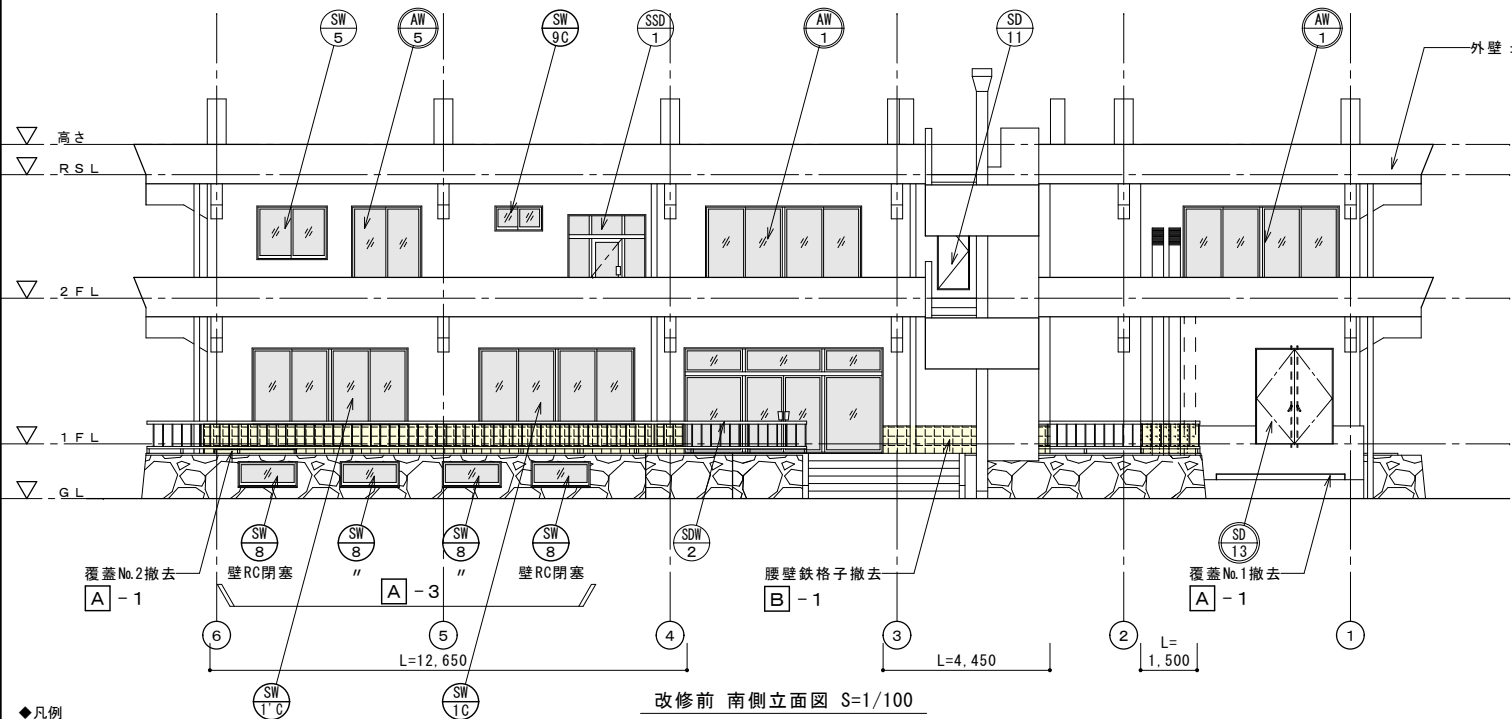
改修前



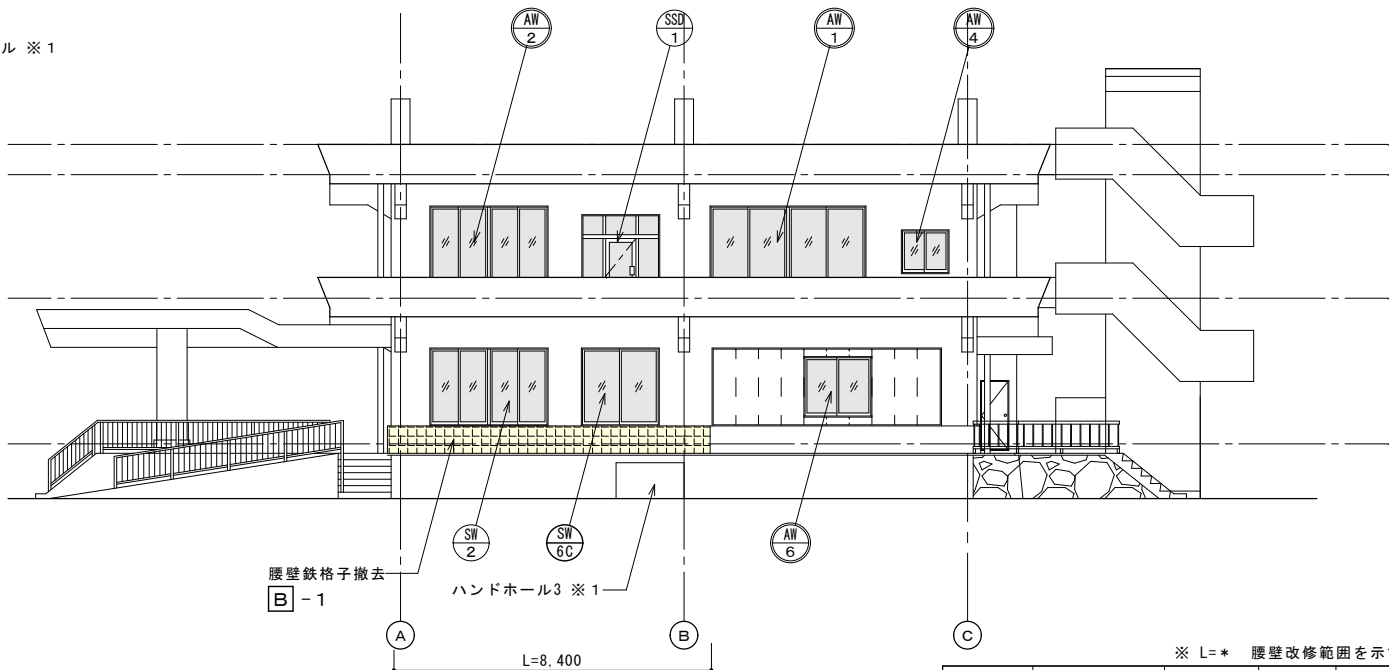
改修前 北側立面図 S=1/100



改修前 東側立面図 S=1/100



改修前 南側立面図 S=1/100



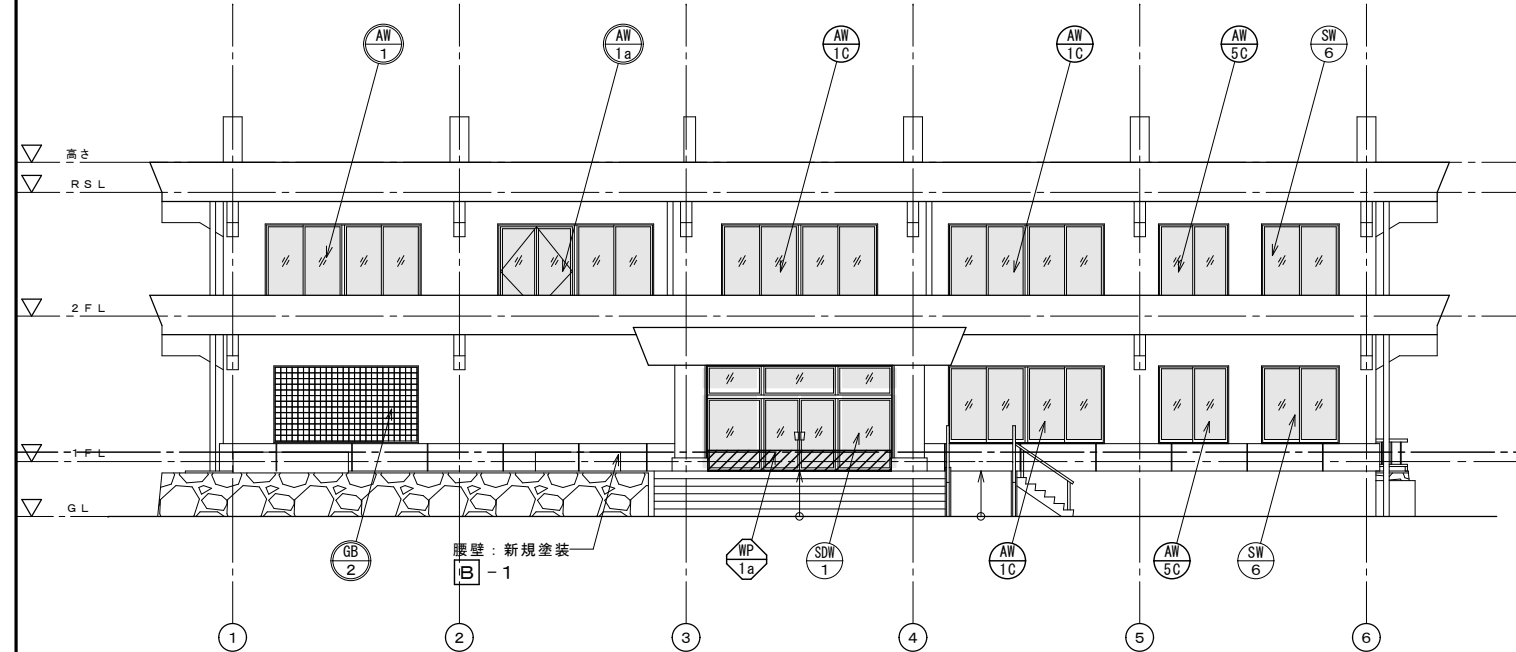
改修前 西側立面図 S=1/100

- ◆凡例
- ※1 「既存建具(残置)を示す」
 - ※1 「前回改修建具(残置)を示す」
 - ※1 「撤去建具を示す」
 - ※1 「建具撤去(枠残し)を示す」

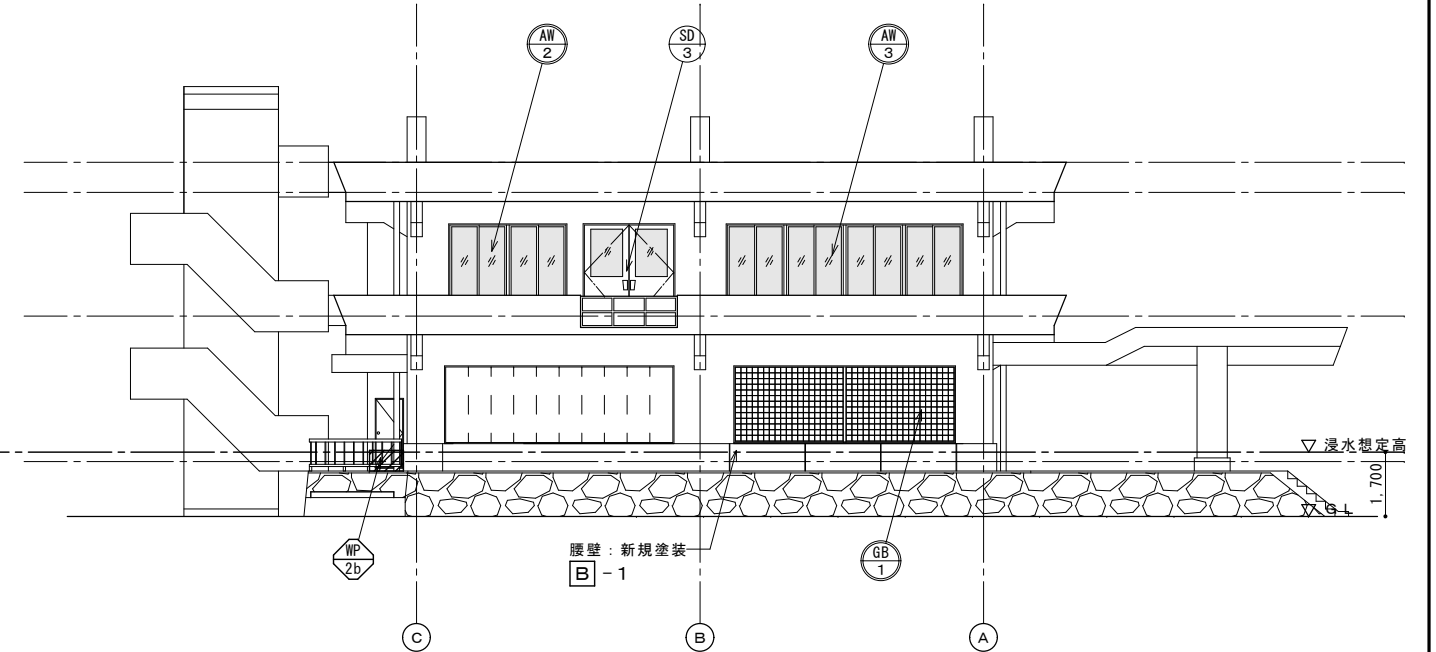
※ L=* 腰壁改修範囲を示す

令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工事名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図面名	立面図(改修前)			
縮尺	1/100(A1) 1/200(A3)	図面番号	16	A
春日部市上下水道部 工務課				

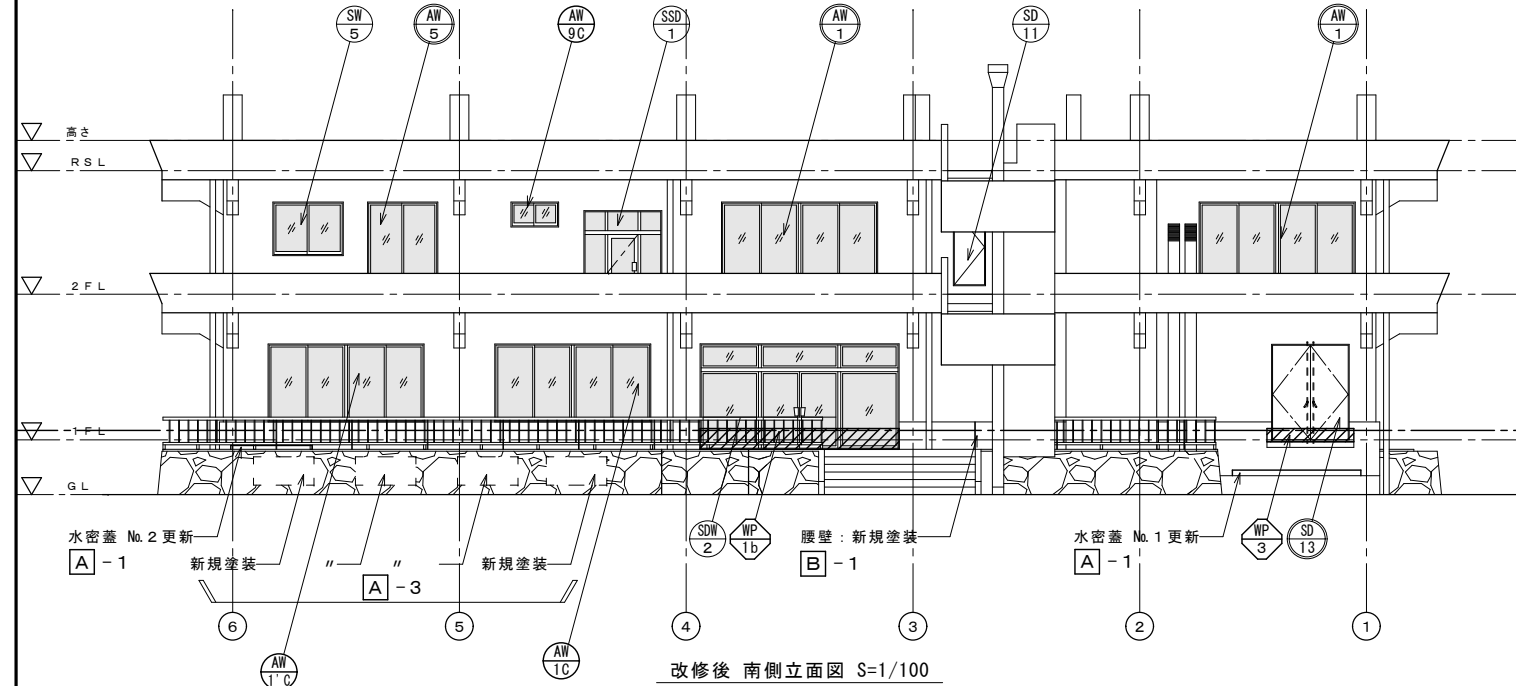
改修後



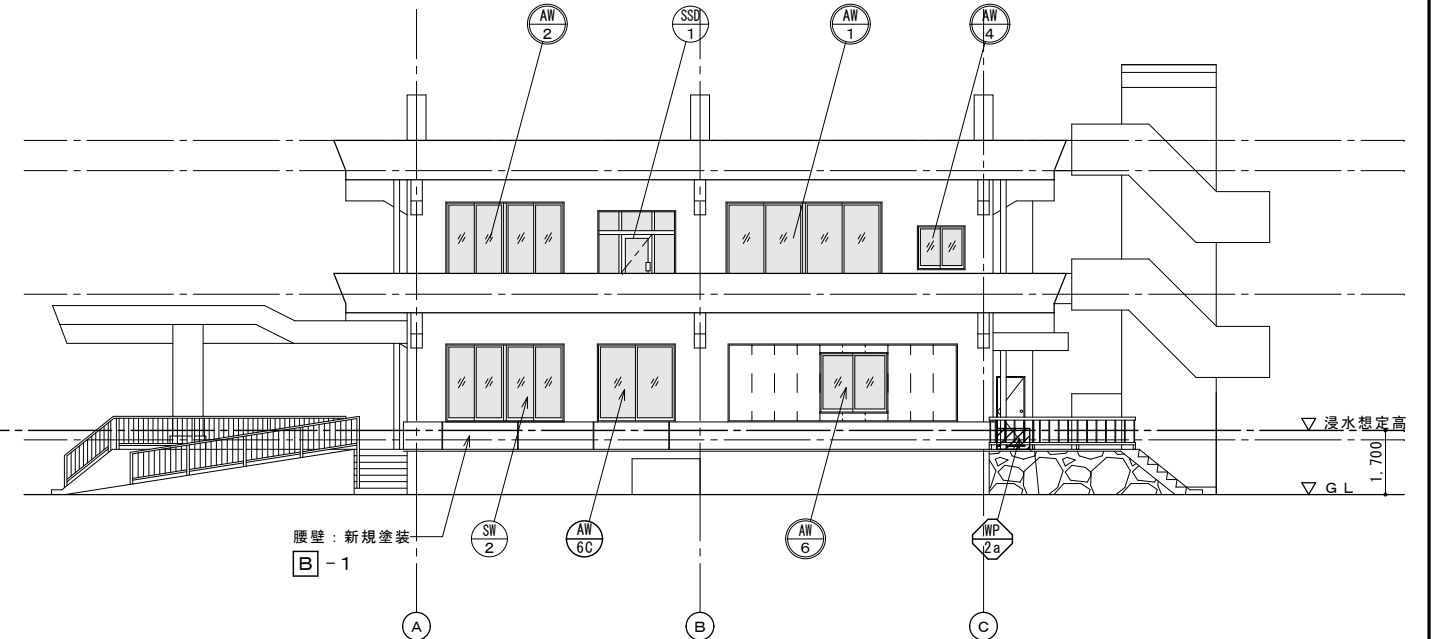
改修後 北側立面圖 S=1/100



改修後 東側立面図 S=1/100



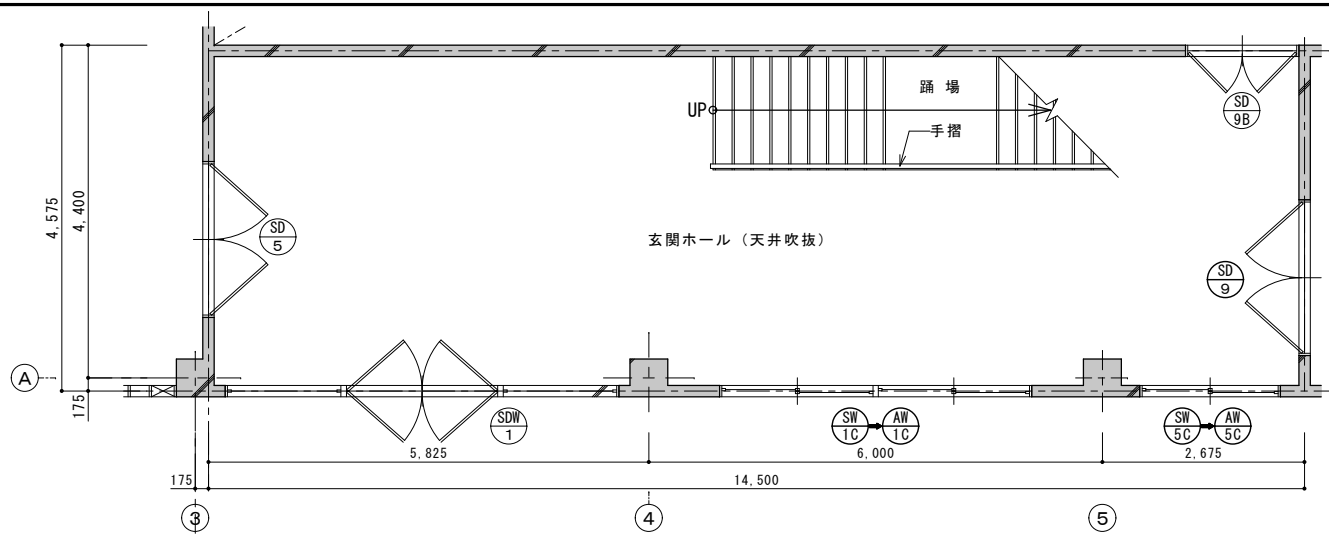
改修後 南側立面圖 S=1/100



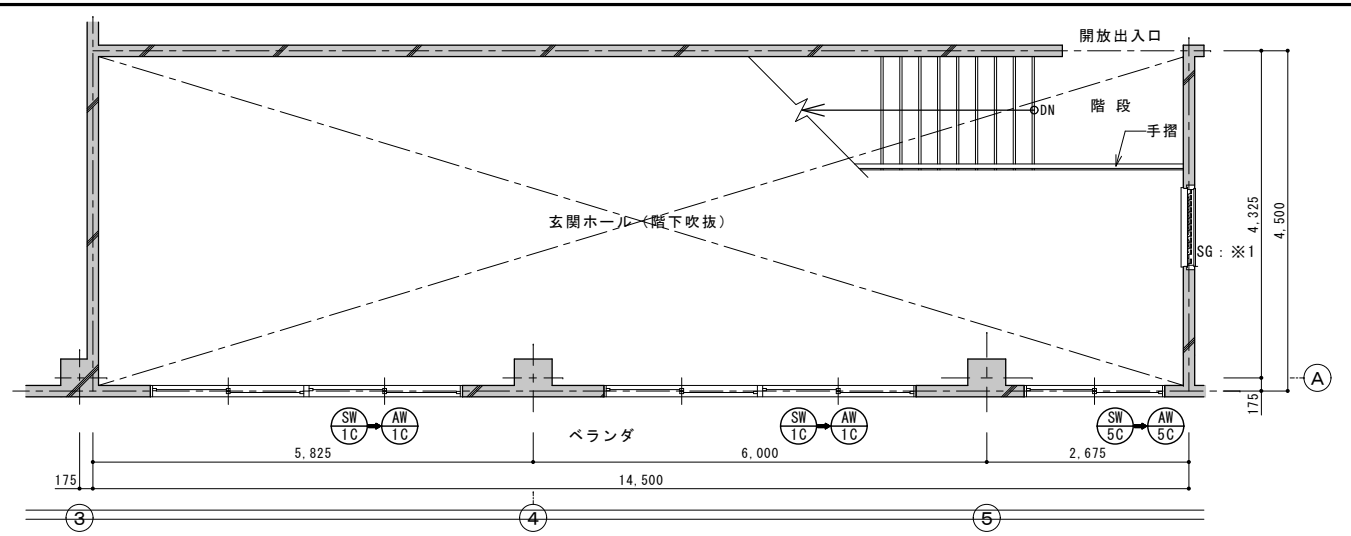
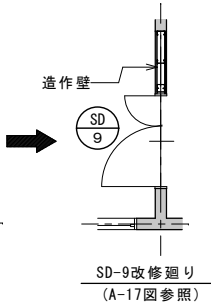
改修後 西側立面図 S=1/100

- ◆凡例
- | | | |
|---|---------|-------------------------|
|  | : ※ 1 | 「既存建具(残置)を示す」 |
|  | : ※ 1 | 「前回改修建具(残置)を示す」 |
|  | : □ - 1 | 「新設建具を示す」 |
|  | : □ - 2 | 「新設止水板を示す」
※止水板は土木工事 |

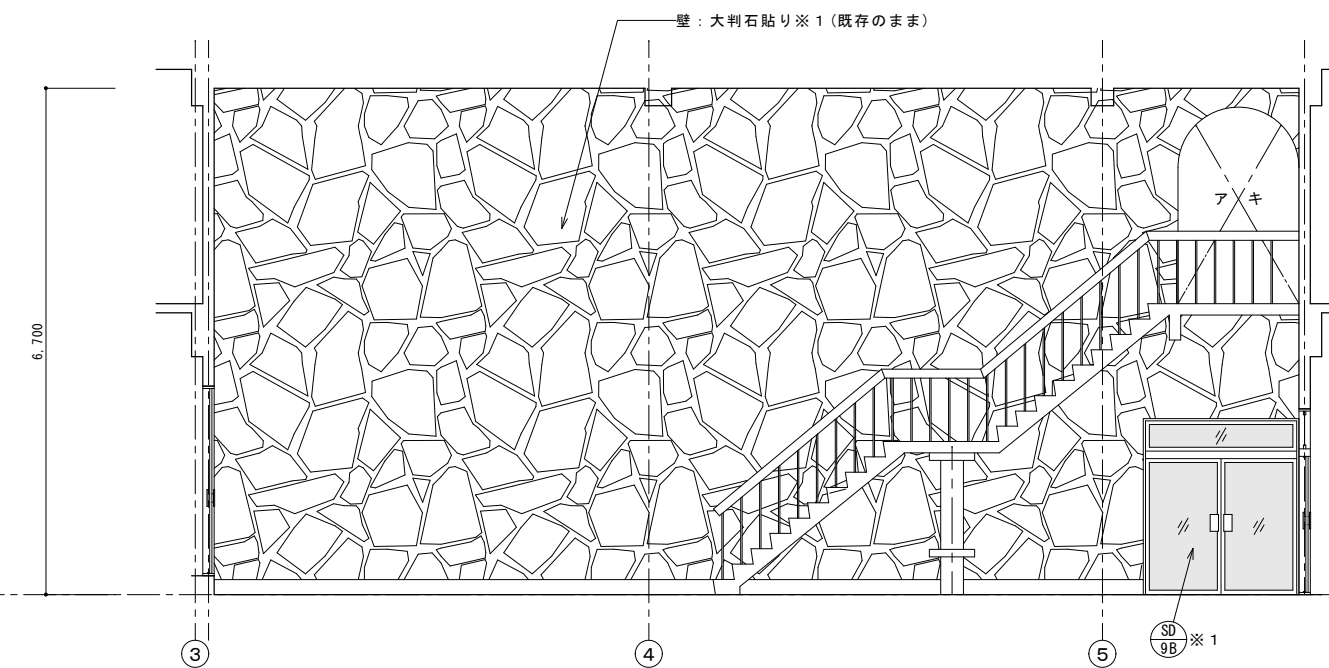
令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工 事 名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図 面 名	立面図（改修後）			
縮 尺	1/100 (A1) 1/200 (A3)	図面番号	17 / A	
春日部市上下水道部 工務課				



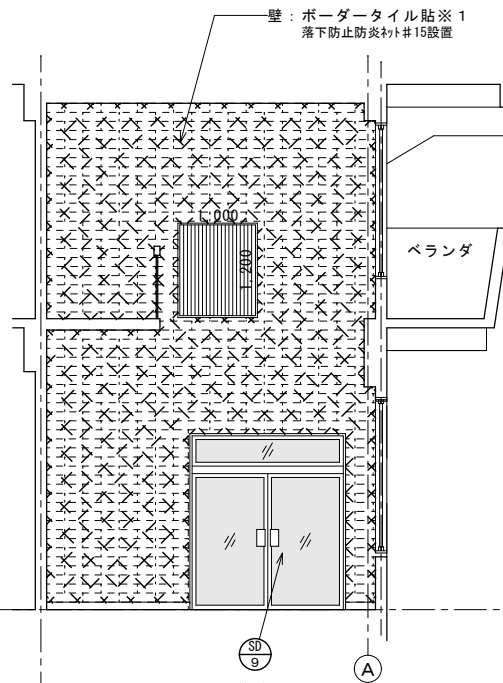
玄関ホール 1 階改修平面図 S=1/50 65.25 m²



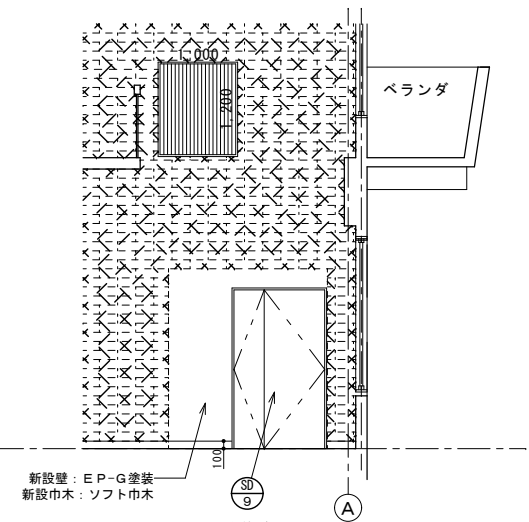
玄関ホール 2 階改修平面図 S=1/50



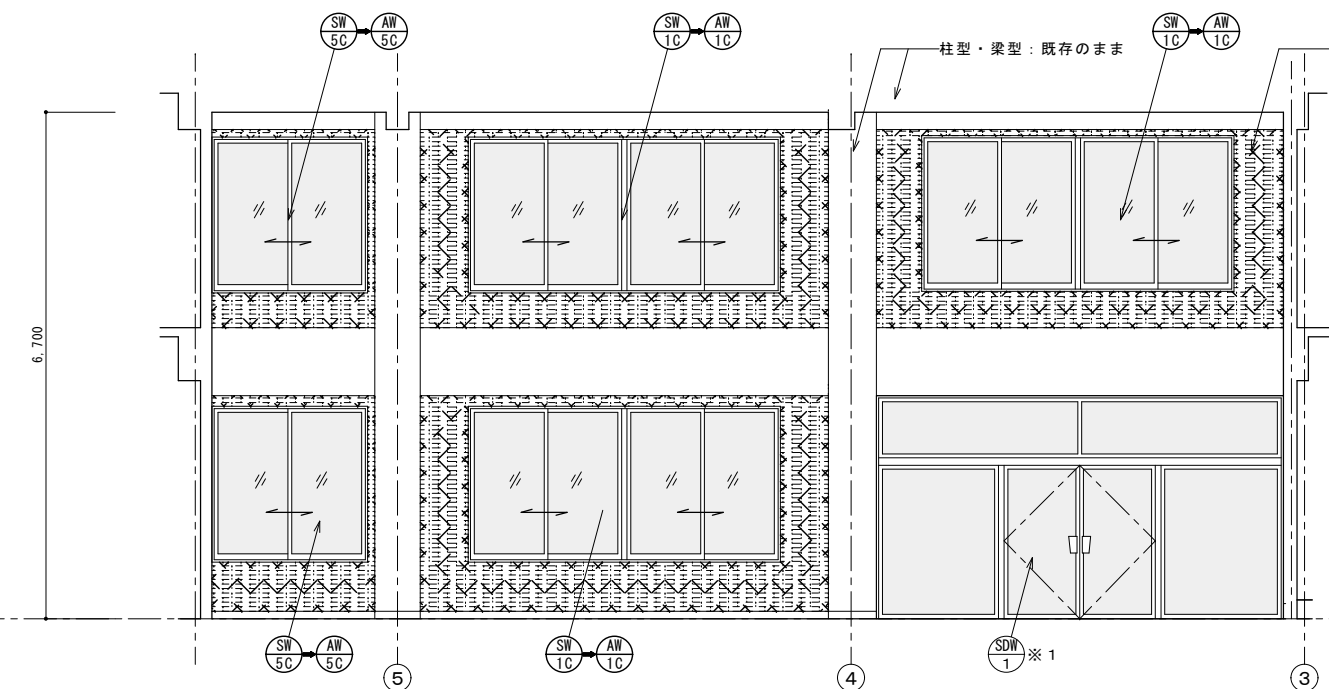
A 展開図 (既存のまま)



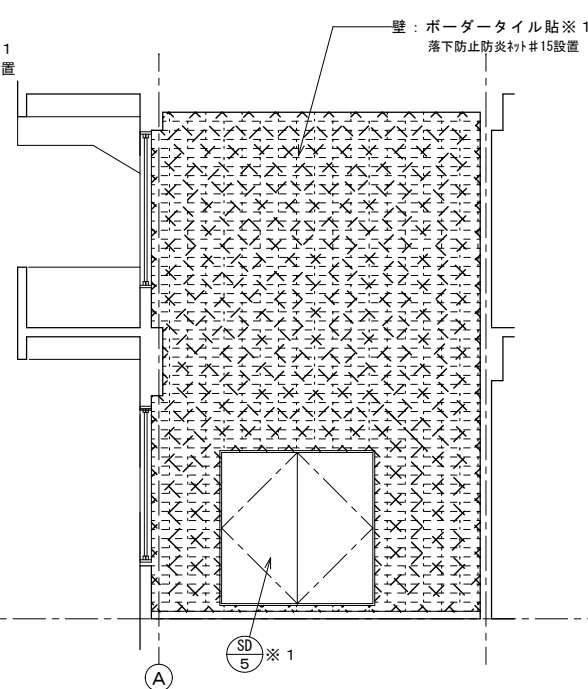
B 展開図 (改修前)



B 展開図 (改修後) (SD-9改修廻り)



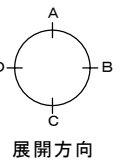
C 展開図 (改修前・後)



D 展開図 (改修前・後)

改修展開図 S-1/50

落下防止防災ネット#15設置を示す

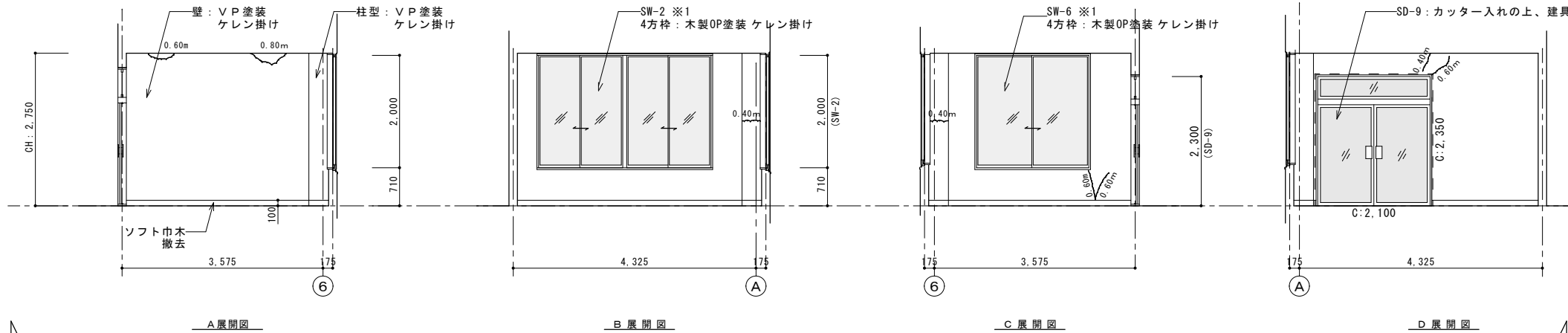
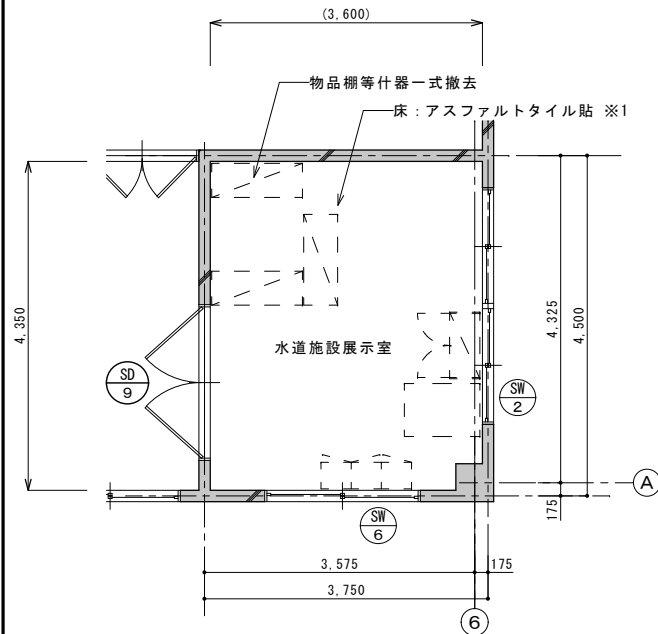


※1：既存のままを示す

改修前・後

令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工事名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図面名	内装改修図1 玄関ホール(改修前・後)			
縮尺	1/50 (A1) 1/100 (A3)	図面番号	18	A
春日部市上下水道部 工務課				

改修前



水道施設展示室 平面図(改修前) S=1/50 16.88 m²

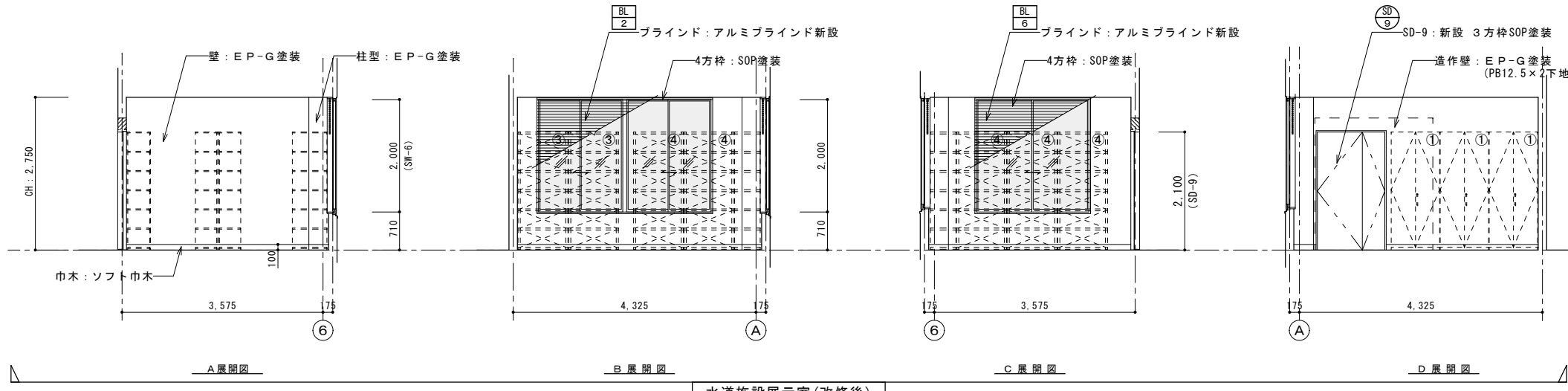
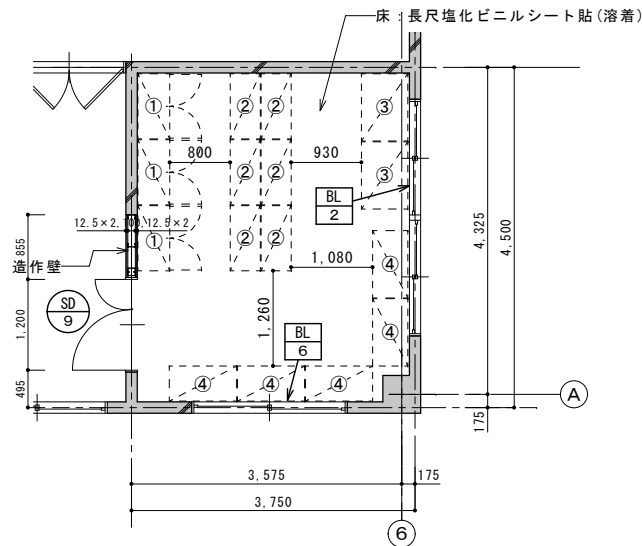
水道施設展示室(改修前)

既存モルタルクラック 0.5mm程度
Uカットシール工法でクラック処理 4.40 m

◆参考什器リスト(新設)

- ① : 書類保管庫(スチール扉付) W862×D412×H2,100 × 3台
- ② : 書類保管庫(オープン型) W862×D318×H2,100 × 6台
- ③ : 物品棚(深型) W890×D615×H2,100 × 2台
- ④ : 物品棚 W890×D465×H2,100 × 5台

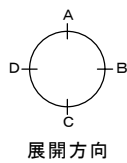
※転倒防止措置を講じること。



水道施設展示室 平面図(改修後) S=1/50 16.88 m²

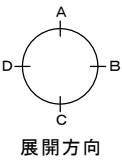
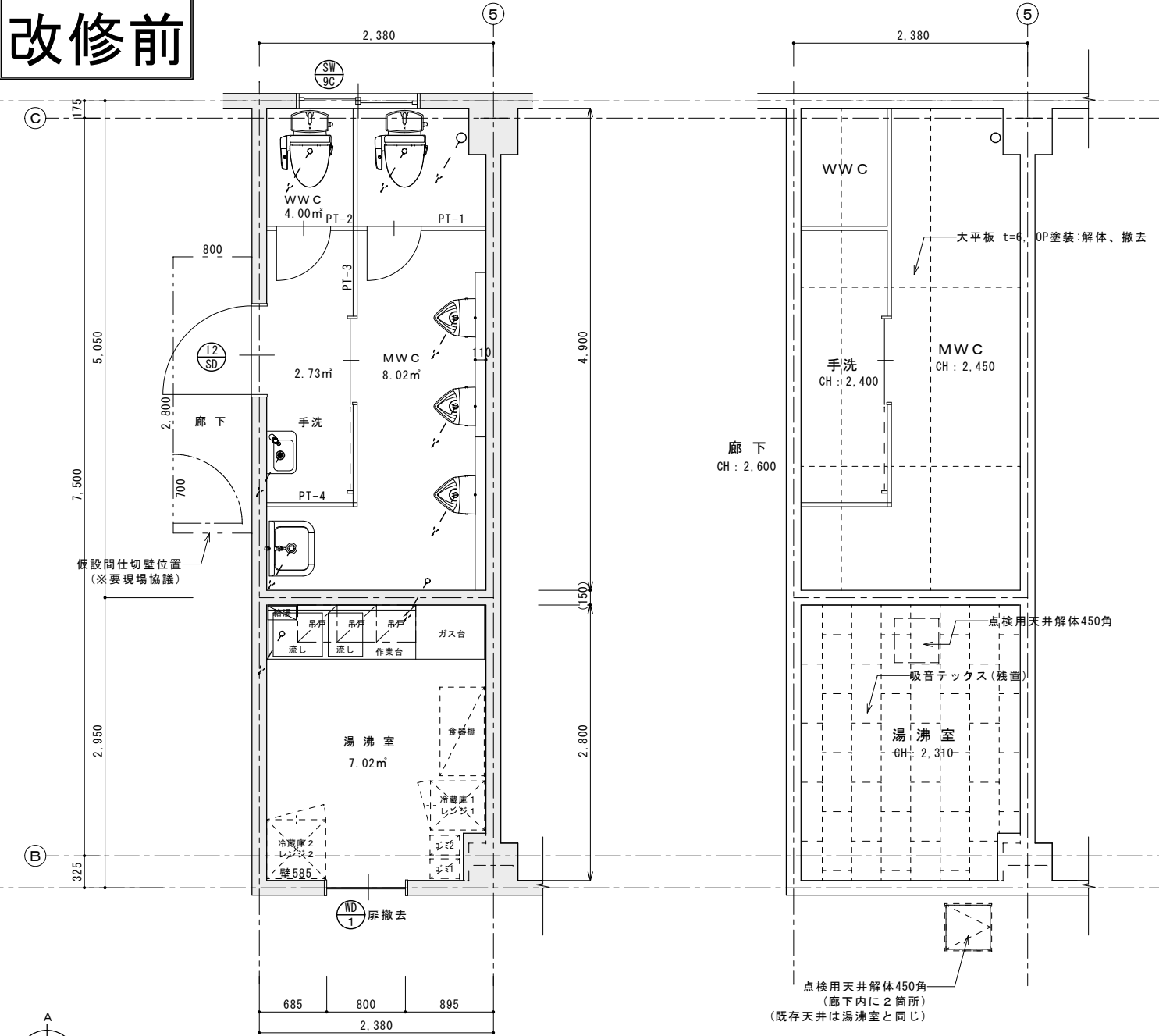
水道施設展示室(改修後)

改修後



内部改修仕上表		床		H	巾 木		H	壁		天 井		C・H	備 考		令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
		仕上	アスファルトタイル貼り(残置)	※1	±0	ソフト巾木 H=100	※2	100	VP塗装	※2	ケレン掛け	岩綿吸音板貼(残置)	※1	2,750	壁モルタル:クラック補修 4.40m 既存棚・家具撤去	工事名	西部浄水場浸水災害対策工事		
改修前	下地	モルタル下地(残置)	※1	±0	モルタル下地	※1	100	モルタル金ゴテ(残置)	※1	プラスターボード(残置)	※1	2,750	壁モルタル:クラック補修 4.40m 既存棚・家具撤去	工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場	図面名	内装改修図2	水道施設展示室(改修前・後)	縮 尺
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼(溶着)	±0	ソフト巾木 H=100	※1	100	E P-G塗装	※1	アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)吹付	※1	2,750	書類保管庫9台、物品棚7台、アルミブラインド設置	縮 尺	1/50(A1) 1/100(A3)	図面番号	19	A	春日部市上下水道部 工務課

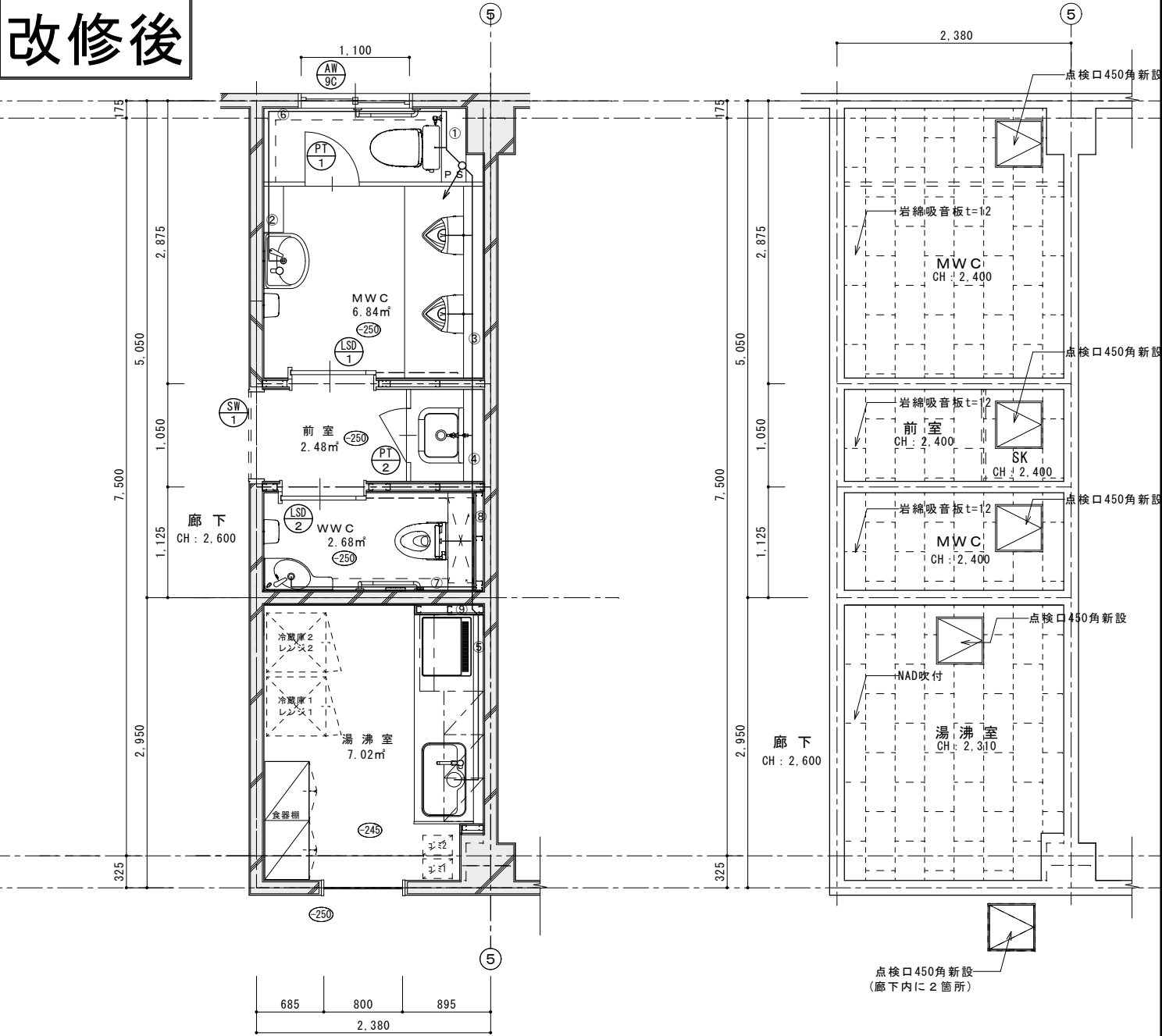
改修前



2階水廻り 平面図(改修前) S=1/30
※解体撤去内容は(A-20・22図参照)

2階水廻り 天井伏図(改修前) S=1/30

改修後



2階水廻り 平面図(改修前) S=1/30
※改修内容は(A-20・22図参照)

2階水廻り 天井伏図(改修後) S=1/30

※1：既存のまますを示す ※2：撤去を示す ※3：アスベスト混入を示す

室名	床		H	巾木	H	壁	天井	C・H	備考
男子トイレ	改修前	仕上	モザイクタイル貼	※2	-250	壁同質	100角タイル貼、ライニング部は一式撤去	※2	衛生器具・2階スラブ上の給排水設備一式撤去<建築機械設備工事>
		下地	モルタル下地	※2		壁同質			
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼(溶着)	※2	-255	ソフト巾木	可とう形改修塗材E(アクリル)	100	トイレ・ス、各所ライニング・壁掛け型手摺・鏡・床塗膜防水はH100mm立上げ、床モルタルは溶接金網入、収納棚天井点検口450角×1、トイレ用擬音装置・ハンドドライヤー・照明更新工事<建築電気設備工事>
		下地	ホリマセメントモルタル(C2) + ホリマセメント系塗膜防水 + モルタル金ゴテt=30	※2		壁同質			
前室 (既存手洗含む) (新設はSKを含む)	改修前	仕上	長尺塩化ビニルシート貼	※2	-250	壁同質	100角タイル貼	※2	衛生器具・2階スラブ上の給排水設備一式撤去<建築機械設備工事>
		下地	モルタル下地	※2		壁同質			
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼(溶着)	※2	-255	ソフト巾木	可とう形改修塗材E(アクリル)	100	SK・給排水一式<建築機械設備工事>、照明更新工事<建築電気工事>
		下地	ホリマセメントモルタル(C2) + ホリマセメント系塗膜防水 + モルタル金ゴテt=30	※2		壁同質			
女子トイレ (既存手洗含む)	改修前	仕上	長尺塩化ビニルシート貼	※2	-250	壁同質	100角タイル貼	※2	衛生器具・2階スラブ上の給排水設備一式撤去<建築機械設備工事>
		下地	モルタル下地	※2		壁同質			
	改修後	仕上	長尺塩化ビニルシート貼(溶着)	※2	-255	ソフト巾木	可とう形改修塗材E(アクリル)	100	各所ライニング・フカ壁・壁掛け型手摺・鏡・塗膜防水はH100mm立上げ、床モルタルは溶接金網入、収納棚天井点検口450角×1、トイレ用擬音装置・ハンドドライヤー・照明更新工事<建築電気設備工事>
		下地	ホリマセメントモルタル(C2) + ホリマセメント系塗膜防水 + モルタル金ゴテt=30	※2		壁同質			

令和8年度	当初・変更区分	当初	図面サイズ	A1・A3
工事名	西部浄水場浸水災害対策工事			
工事箇所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場			
図面名	内装改修図3 2階水回り改修概要図(改修前・後)			
縮尺	1/30(A1) 1/60(A3)	図面番号	20	A
春日部市上下水道部 工務課				